



平成19年12月期 中間決算短信

平成19年8月10日

上場会社名 株式会社メディックグループ  
 コード番号 2369  
 代表者 (役職名)代表取締役社長 (氏名)橋本康弘  
 問合せ先責任者 (役職名)専務取締役 (氏名)川井隆史  
 半期報告書提出予定日 平成19年9月27日

上場取引所 東証マザーズ  
 URL <http://www.medibic.com>

TEL (03)5510-2407

(百万円未満切捨て)

1. 19年6月中間期の連結業績 (平成19年1月1日～平成19年6月30日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年6月中間期	613	2.3	△498	—	△523	—	△523	—
18年6月中間期	599	131.9	△143	—	△118	—	△242	—
18年12月期	1,648	—	3	—	△38	—	△203	—

	1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
19年6月中間期	△5,425	39	—	—
18年6月中間期	△2,964	44	—	—
18年12月期	△2,442	52	—	—

(参考) 持分法投資損益 19年6月中間期 △1百万円 18年6月中間期 一百万円 18年12月期 △2百万円

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭	
19年6月中間期	3,075		2,142		69.0	21,378	16	
18年6月中間期	2,892		1,989		68.7	24,227	74	
18年12月期	4,079		2,319		56.0	25,515	94	

(参考) 自己資本 19年6月中間期 2,123百万円 18年6月中間期 1,986百万円 18年12月期 2,284百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー		投資活動によるキャッシュ・フロー		財務活動によるキャッシュ・フロー		現金及び現金同等物期末残高	
	百万円		百万円		百万円		百万円	
19年6月中間期	△538		176		△434		883	
18年6月中間期	352		△595		1		474	
18年12月期	282		△304		983		1,681	

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金					
	中間期末		期末		年間	
	円	銭	円	銭	円	銭
18年12月期	—	—	—	—	0	00
19年12月期(実績)	—	—	—	—	0	00
19年12月期(予想)	—	—	—	—	0	00

3. 19年12月期の連結業績予想 (平成19年1月1日～平成19年12月31日)

(%表示は対前期増減率)

通期	売上高		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
	1,062	△35.6	△631	—	△669	—	△6,745	83

## 4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 有

新規 一社 除外 1社

(注) 詳細は、27ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご覧ください。

(2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

① 会計基準等の改正に伴う変更 有

② ①以外の変更 無

〔(注) 詳細は、32ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。〕

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む） 19年6月中間期 99,316株 18年6月中間期 81,989株 18年12月期 89,550株

② 期末自己株式数 19年6月中間期 0.35株 18年6月中間期 0.35株 18年12月期 0.35株

(注) 1株当たり中間(当期)純利益（連結）の算定の基礎となる株式数については、50ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

## (参考) 個別業績の概要

## 1. 19年6月中間期の個別業績（平成19年1月1日～平成19年6月30日）

## (1) 個別経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年6月中間期	110	△4.8	△160	—	△8	—	△154	—
18年6月中間期	115	△12.8	△327	—	△266	—	△253	—
18年12月期	222	—	△505	—	△457	—	△332	—

	1株当たり中間(当期)純利益	
	円	銭
19年6月中間期	△1,598	76
18年6月中間期	△3,089	03
18年12月期	△3,991	75

## (2) 個別財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	円	銭	
19年6月中間期	3,169	2,330	2,330	2,330	73.5	23,468	23	
18年6月中間期	2,839	1,985	1,985	1,985	69.9	24,219	54	
18年12月期	3,779	2,187	2,187	2,187	57.8	24,384	94	

(参考) 自己資本 19年6月中間期 2,330百万円 18年6月中間期 1,985百万円 18年12月期 2,183百万円

## 2. 19年12月期の個別業績予想（平成19年1月1日～平成19年12月31日）

(%表示は対前期増減率)

	売上高		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	224	1.0	△138	—	△299	—	△3,014	72

## ※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

業績予想につきましては、現時点で得られた情報に基づき算定しております。そのため実際の業績は今後様々な要因により本資料の見通しとは異なる結果となる可能性があります。

## 1 経営成績

### (1) 経営成績に関する分析

(当中間連結会計期間の概況(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日))

当社グループ(当社及び連結子会社8社)当中間連結会計期間の連結業績は以下のようになりました。

売上高	613,143千円	前年同期比	13,691千円増
経常損失	523,116千円	前年同期比	405,033千円増
中間純損失	523,727千円	前年同期比	280,732千円増

#### 【売上高・売上総損益】

バイオマーカー創薬支援事業においては、遺伝子発現解析ソリューションとして、RNA増幅試薬の販売展開やバイオマーカー受託解析サービスにおいて、多くの案件を獲得いたしました。また、当社が独占販売権を有する遺伝子発現解析ソフトArrayAssist®シリーズの販売についても、サポートサービスを伴うライセンス年間契約を多く受注しております。前期より提供開始しているPGxトータルソリューションサービスについては、平成19年1月、Affymetrix Japan社と協同支援サービスを開始し、技術とサービスの強化を進めており、国内外製薬会社より引き合いを頂いておりますが、当初の予定より受注の状況及び受注済の案件への対応に若干の遅れが見られます。結果として、バイオマーカー創薬支援事業の連結売上高は、105,830千円(前年同期比24.1%増)となりました。

創薬事業においては、現在研究開発段階にあるため、当中間連結会計期間における売上高計上はございません。

投資・投資育成事業においては、当中間連結会計期間において、㈱メディビック・アライアンス及び同社の運営するファンド保有の営業投資有価証券を売却いたしました。ファンド等への投資顧問事業も順調に進捗しておりますが、上場や事業進捗等の遅れが見込まれている投資先について、投資先会社の実情を勘案の上、営業投資有価証券評価損98,789千円、投資損失引当金繰入額94,000千円及び投資損失引当金戻入益42,800千円を計上しております。

結果として、投資・投資育成事業の連結売上高は、507,313千円(前年同期比1.3%減)となりました。

その他事業においては、当中間連結会計期間における売上高計上はございません。

上記の結果、当中間連結会計期間の連結売上高は、前年同期から13,691千円(2.3%)増収の613,143千円となりました。しかし、上記営業投資有価証券評価損等、主に投資・投資育成事業の売上原価の増加により、連結売上総損失は、前年同期から346,090千円減益の50,970千円となりました。

#### 【経常損失】

前年同期から405,033千円増の523,116千円の経常損失となりました。

販売費及び一般管理費は、447,708千円(前年同期比2.1%増)であります。人材補強及び販管費に配賦された労務費の増加により給与・手当(73,741千円)は増加(前年同期比22.6%増)しておりますが、バイオマーカー創薬支援技術の拡充やThreshold Pharmaceuticals社(アメリカ)との間で日本を含めたアジア地域における抗がん剤(Glufosfamide)の開発準備として進められている、研究開発活動による研究開発費(144,358千円)は減少(前年同期比19.6%減)しており、結果として、ほぼ前年同期と同程度の支出となりました。

営業外費用27,632千円の主な要因は、有価証券売却損18,259千円及び為替差損5,445千円によるものであります。

【中間純損失】

前年同期から280,782千円増の523,727千円の中間純損失となりました。

一株当たり中間純損失は、5,425円39銭となりました。

【通期の見通し】

当社グループは、平成19年6月21日、「事業再構築プラン（新生MediBIC Group 2007）」を発表いたしました。グループを再編し、バイオ事業に事業領域を集中させることで、中長期的に安定成長を図るものです。この施策の一環として、平成19年7月2日、これまで当社グループの投資・投資育成事業を担っていた子会社(株)メディビック・アライアンスが、第三者割当増資により当社持分比率が減少し、連結子会社から持分法適用会社に変更となりました。また、平成19年7月25日発表の通り、SMO事業を展開する株式会社サイトクオリティの株式を取得し、PGxトータルソリューションサービスにおいて臨床試験施設への支援サービスの一層の強化を行います。

通期におきましては、バイオマーカー創薬支援事業において、国内外製薬企業のみならず、大学等研究機関やバイオ関連企業を対象に、PGxトータルソリューションサービスを展開し、一層の受注拡大に努めてまいります。

通期の業績見通しにつきましては、平成19年8月3日発表の通り、売上高1,062百万円、経常損失631百万円、当期純損失669百万円を見込んでおります。

(注) 本業績予想は、現時点で入手可能な情報に基づき当社が判断したものであります。様々な要因の変化により、実際の業績は本業績予想と異なる可能性があることをご承知おきください。

## (2) 財政状態に関する分析

当社グループの当中間連結会計期間末における総資産は3,075,943千円となり、期首に比べ1,003,774千円減少いたしました。主な要因としては、現金及び預金の減少506,087千円、有価証券の減少291,197千円などによる流動資産の減少939,160千円と投資有価証券の売却等による減少53,410千円によるものであります。純資産は2,142,130千円となり、期首に比べ177,717千円の減少となりました。

この結果、当中間連結会計期間末の自己資本比率は69.0%となりました。

## ① キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、期首に比べ797,286千円減少し、883,946千円となりました。

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの概要は次の通りです。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間においては、538,243千円の減少となりました。主な要因としては、税金等調整前中間純損失(523,116千円)の計上、営業投資有価証券の取得等に伴う支出(48,643千円)によるものであります。

なお、前中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、主として売上債権の減少による増加(277,906千円)や営業投資有価証券の売却等による収入(213,846千円)の計上などにより、352,498千円の増加となっております。

以上の結果、当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ890,741千円減少し、538,243千円の減少となりました。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間においては、176,926千円の増加となりました。主な要因としては、関係会社株式等の取得による支出(20,000千円)があったものの、有形固定資産の売却による収入(132,000千円)、投資有価証券等の売却等による収入(89,436千円)によるものであります。

なお、前中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券等の取得による支出(518,300千円)を行い595,526千円の減少となっております。

以上の結果、当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ772,452千円増加し、176,926千円の増加となりました。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間においては、434,655千円の減少となりました。主な要因としては、株式の発行による収入(307,702千円)があったものの、長期借入金の返済による支出(720,000千円)によるものであります。

なお、前中間連結会計期間においては、新株予約権行使による増資の結果、1,250千円の増加となっております。

以上の結果、当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ435,905千円減少し、434,655千円の減少となりました。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下の通りであります。

	平成18年6月期	平成19年6月期
自己資本比率(%)	68.7	69.0
時価ベースの自己資本比率(%)	201.0	82.7
債務償還年数(年)	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ	—	—

(注) 自己資本比率：自己資本÷総資産  
 時価ベースの自己資本比率：時価総額÷総資産  
 債務償還年数：有利子負債÷営業キャッシュ・フロー  
 インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー÷利払い

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社グループは、平成12年2月の設立以来、配当を実施した実績はありません。平成15年12月期は黒字となりましたが、設立以降、平成14年12月期までは連続して損失を計上しており、平成16年12月期より平成18年12月期までも損失を計上しております。

当社グループでは、株主への利益還元についても重要な経営課題であると認識しており、業績及び財政状態を勘案しつつ、剰余金の配当の実施を検討する方針であります。

しかし当面は、確固たる競争力を早期に築くことが最優先の経営課題と認識しておりますので、事業基盤を拡充し、累積損失の解消に努める方針であります。

#### (4) 事業等のリスク

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性についての事項を記載しております。また、当社グループとして必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断上、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、投資判断は、本項及び本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。

##### ① バイオマーカー創薬支援事業における市場動向に応じた展開

(株)メディビックにおいて、顧客のバイオマーカーを用いた新薬の開発を総合的、戦略的に支援するソリューションを提供しており、バイオマーカー受託解析サービス及び研究支援プロダクトの販売を行っております。前連結会計期間より開発戦略立案のコンサルからデータ解析、新薬承認申請の補助業務までPGx試験を戦略的にサポートするトータルソリューションの提供をしており、国内外製薬企業などからこれまで13臨床試験プロトコルに関して受注いたしました。当社グループでは今後も、国内の市場環境に適した事業開発と営業活動に注力するとともに、バイオマーカー創薬支援の事業基盤の強化を進め、今後の収益に貢献できるよう努めてまいります。

しかし、この計画が予定通りに実現する保証は無く、PGx試験の国内における導入が遅れた場合及び国内における営業活動に遅れが生じた場合には、当該事業に影響を及ぼし、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。また当社グループの予想以上に、引き合いから契約・受注まで非常に長期間を要することがあり、売上の計上に遅れが生じることがあります。さらに、新技術の取り組み等に成功した場合であっても、当社グループが想定している範囲内にコストが納まる保証は無く、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

##### ② 創薬事業におけるリスク管理について

(株)メディビックファーマにおいて、抗がん剤Glufosfamideの臨床開発を中心に創薬事業を行っております。Glufosfamideについては、平成19年1月、国内第I相臨床試験を開始いたしました。

当社グループが行う創薬事業は、当社グループが有望な新薬候補化合物等を探し出し、当該化合物の研究開発に参画するか、または当社グループが自ら臨床試験を実施し、その化合物等の付加価値を高めることによって、知的財産や諸権利の一部を獲得するものであります。

新薬候補化合物等を保有する会社に対して、当社グループが提供するものは、臨床試験を通じて得られる各種データ、バイオマーカー創薬支援事業で培われたノウハウ・技術及び限定的な先行費用が主体であり、当社グループが、研究開発に関する研究設備や新薬の販売インフラ等を有する計画は、現在のところありません。また、様々な費用対効果を勘案し、当該事業を譲渡、売却あるいは候補化合物をライセンスアウトする可能性もあります。

当社グループでは、新薬開発の成功確率、先行費用の負担額並びにそれを回収するのに要する期間及びその金額を考慮した、慎重かつ柔軟な事業展開を目指す方針であります。

しかし、個別の品目において、この方針が予定通り実現する保証は無く、期待された有効性が確認できない場合や重篤な副作用が発現した等の理由で、新薬候補化合物の研究開発を中止する可能性があります。また、取得した新薬候補化合物の海外での開発において、前述同様、期待された有効性が確認できない場合や重篤な副作用が発現した場合、当社グループの創薬事業に影響を及ぼす可能性があります。



す。あるいは、その新薬候補化合物等に関する権利の譲渡、売却、またはライセンスアウトが成功しなかった場合には、創薬事業に影響を及ぼし、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループでは、今後も現在までと同様にインライセンスの手法を活用し、新規プロジェクトの立ち上げを行う方針であります。しかし、当社グループの選択規準に合致した新薬候補化合物等が数多く効率的に発見される保証は無く、さらにその新薬候補化合物等が発見できたとしても、開発者等との契約関係が適切に締結できる保証は無く、そうした場合には、今後の当社グループの事業戦略に悪影響を与える可能性があります。

### ③政策・法令等の影響等について

#### 1) 薬事法による規制及び薬事法の改正等について

新薬の研究開発を自社で行う場合、薬事行政により、薬事法を中心とした様々な規制を受けております。(株)メディビックファーマにおいて、抗がん剤Glufosfamideの臨床開発を中心に創薬事業を行っておりますが、当該事業はこれら規制の直接の対象となります。当社グループの開発品は、開発段階にあり、今後、開発の過程で得られた試験結果を活用し、薬事法及び関連法規等に従って、医薬品の製造販売承認を取得することを目指しております。また、開発状況に応じては、薬事法及び関連法規制等の要件を満たすことを条件として、製造販売承認取得前に他社に導出し、早期の収益化を図ることも想定しております。また、(株)メディビックにおけるPGxトータルソリューションサービスにおいても、顧客の新薬の承認申請資料として厚生労働省の直接の審査対象となるデータを取り扱っており、当社グループが新薬の申請者に提供する情報や技術も、薬事法などで定められた基準を満たすことが求められます。これらは、現時点での法規制に従って行われているため、将来、厚生労働省等の規制動向に変化が生じた場合、例えば追加データの取得が求められるなどの対処が必要となった場合、その対処のためのコストが当社グループの想定している範囲内に収まる保証は無く、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

#### 2) 倫理指針による規制及びその社会的認知について

遺伝子情報を取り扱う研究等を行う場合、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」(平成13年3月29日文科科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号、以下「倫理指針」という)に基づき実施する必要があります。また、「個人情報保護に関する法律」の実施に伴い、前述の倫理指針が改定(平成16年12月28日全部改定・平成17年6月29日一部改定)され、個人情報の管理についてより厳重な管理体制が求められるようになりました。当社グループが取り扱うデータは同倫理指針で義務付けられた、医療機関等で選任される個人情報管理者により匿名化処理された後のデータが主体であるため、現時点では、「個人情報」として定義される情報を直接取り扱うものではありません。しかしながら、当社グループでは、同指針に準じて遺伝子情報を取り扱っており、また、倫理指針及び関連法規制の動向に細心の注意を払っております。当連結会計年度より本格的に事業展開を進めているPGxトータルソリューションサービスについても同様であります。

一方、遺伝子解析研究に対する社会的及び倫理的な考え方や教育の進展は、国民性の違いにより差異があります。日本においては一般の理解が成熟しているとはいえ、そのため、研究者が研究を実施する上で患者の理解を十分に得られる状況には至っておりません。さらに、同倫理指針は、新薬開発のために実施する治験を対象としたものではないため、新薬開発過程における遺伝子情報の取り扱いについては、国内での法規制等は未整備の状態であります。

このような情勢下において、遺伝子情報または個人情報の取り扱いに関する事故やトラブル、情報の漏洩等、世間一般の倫理観に影響を与えるような事象が発生した場合、その事象が当社グループの事業

であるか否かを問わず、当社グループの事業に不安要素があると理解される可能性は否定できません。また、当社グループが今後、自社技術の研究開発目的で、匿名化処理される前のデータを扱う可能性も否定できません。これらの場合、その対処のためのコストが当社グループの想定している範囲内に納まる保証は無く、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

#### ④知的財産権について

平成19年7月31日現在において、当社グループの研究開発に関連した特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟及びクレームが発生した事実はありません。また、当社グループは事業展開に当たり弁護士事務所を通じて特許調査を実施しており、製品開発に使用する技術が他社の特許権等に抵触しているという事実を認識しておりません。

しかし、当社グループのような研究開発参加型企業にとって、知的財産権侵害に関する問題を完全に回避することは困難であります。第三者から知的財産権を侵害しているとの指摘が行われた場合、当社グループは紛争解決までに多大な時間的及び金銭的コストを負担しなければならず、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

また、仮に当社製品が第三者の知的財産権を侵害している場合、またはそのような事実を認定する公的な判断が下された場合、当社グループは損害賠償金を負担する可能性がある他、その製品の販売・ライセンスを中止せざるを得なくなる、または販売・ライセンス継続のためにライセンス契約を締結してロイヤリティーを支払わざるを得なくなる可能性があります、これらの事態が生じた場合には当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

一方、当社グループは、バイオマーカー創薬支援事業及び創薬事業で培ったノウハウの有用な成果をもって、今後、積極的に知的財産権の取得及び活用に努めて参ります。しかし、当社グループが出願する発明について特許が承認される保証はありません。また、権利を取得した場合においても、権利の取得及び維持にかかる費用について、当社グループの収益により全て回収できる保証は無く、当社が発明した技術に関して、より優れた技術が発明された場合には、当社グループの権利が陳腐化する可能性があります。

#### ⑤業績の推移について

当社グループは、設立以来平成14年12月期まで連続して損失を計上し、平成15年12月期においてインフォマティクス事業売上が急増したことによりはじめて黒字を計上しました。しかし、平成16年12月期は、事業基盤の急拡大に応じた営業体制の再編成を行うに当たり予定以上に時間を要したことが、インフォマティクス事業売上の低下を招き、さらに、創薬事業の開始による研究開発費の負担増によって、赤字になりました。平成17年12月期及び平成18年12月期においても、投資・投資育成事業へ参入し、赤字幅の減少に努めましたが、研究開発費等の経費負担を回収するに至らず損失を計上いたしました。

今期（平成19年12月期）は、グループを再編し、バイオ事業に事業領域を集中することで、中長期的な安定成長を図りますが、短期的には、売上の減少が見込まれ、今期及び将来において、黒字を計上できる保証はありません。

#### ⑥販売先の変動について

当社グループは、設立以来、特定の取引先に依存しない営業戦略を採用し、積極的な取引先開拓を行ってきました。そのため、各期の販売先上位企業は変動しており、かつ、大部分の案件について複数年契約を締結しておりません。当社グループは今後とも、取引件数の増加及び複数年契約に向けて努める

所存であります。新たな取引先の開拓状況及び既存取引先を含めた個別案件の有無や取引金額の多寡等により、当社グループの業績は大きく変動する可能性があります。

#### ⑦売上計上時期の影響について

当社グループでは、成果物の納品や顧客の検収をもって売上計上となる案件のうち、大型案件において納品または検収の遅延等により売上計上時期の遅れが生じた場合、期間業績に影響を与える可能性があります。また、納品または検収が一時期に偏った場合、期間業績に変動が生じる場合があり、業績動向の予測が困難になる可能性があります。

#### ⑧為替変動の影響について

当社グループでは、欧米・アジアにおける活動強化により、海外企業との取引やアジアを対象とした投資がさらに活発化することが予想されるので、外貨建て資産・負債の増加傾向が続く可能性があります。

当社グループは原則として、外貨建て資産・負債に関しては先物・オプション等でヘッジを行い、投機的ポジションはとらない方針ですが、予想しない急激な為替変動により、当社グループの業績は悪影響を受ける可能性があります。

#### ⑨当社社長への依存について

当社グループの事業の推進者は、代表取締役社長である橋本康弘であります。同氏は当社を設立した人物であり、当社の経営方針及び経営戦略全般の決定、当社設立以前に培ってきたゲノム創薬研究者としての学術知識、国内外の製薬会社やゲノム研究者との人脈と知名度に基づいて発揮される営業力等、当社における同氏の役割は大きく、当社の同氏に対する依存度は高いと認識しております。

現在、事業規模の拡大に伴い、当社グループは経営組織内の権限委譲や人員拡充を推進し、経営組織の強化を推進する一方、事業分野の拡大に応じて諸分野の専門家、経験者を確保しつつ、さらなる組織力の向上に努めております。今後は、同氏に過度に依存しない経営体制を築くべく、国内外から優秀な人材を確保し、情報の共有化及び作業方法の手順化を行い、各担当者の質的レベルの向上に注力していく方針であります。

しかし、当社グループの計画通りの体制構築が達成される前に、同氏が何らかの理由で当社グループの経営に携わることが困難となった場合、当社グループの事業戦略及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑩小規模であることについて

##### 1) 社内組織について

平成19年7月31日現在、当社グループは、取締役4名、監査役3名（グループ内の役員兼任及び当社の従業員を除く）、及び従業員26名と未だ小規模組織であり、内部管理体制もこのような組織の規模に応じた体制となっております。今後当社の事業が拡大した場合、現状のままでは人的、組織的に十分な対応が取れず、案件獲得等に当たって機会損失につながる可能性があります。現在、当社は事業基盤の拡大を勘案し、内部管理体制のさらなる強化を進めていますが、それが予定通りに進む保証はありません。

##### 2) 人材の確保について

当社グループでは今後、事業基盤のさらなる拡充のため、医療あるいは新薬研究開発の経験者及びシステムコンサルタント等を確保していく必要があります。しかし、これらの専門家に関する新規採用計画が達成されず、または各専門家間の協調関係が速やかに進展しない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、人材の獲得が順調に進展した場合にも、新規採用に関するコストがかさみ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3) 提携戦略について

当社グループは、少数精鋭を基本方針としておりますので、必要に応じて、情報処理システムの共同開発の実施、外注先の活用、新薬の共同開発及び専門知識を持つ人材の顧問や外部調査員としての活用を行っていく方針であります。しかし、以上に挙げた外部企業、特に海外企業の経営方針は、原則として当社グループのコントロール下に置くことができない事項であり、これら外部企業が当社と進めているプロジェクトを急に中止するような事態が生じた場合には、当社グループの事業戦略及び業績に悪影響を与える可能性があります。

## ⑪資金調達の実施について

当社グループは、事業基盤強化のための設備投資や企業買収、研究開発力の充実を目指した技術導入といった資金需要があった場合、公募増資、第三者割当増資のほか、転換社債の発行等、資金調達を行う必要があります。

これらは当社グループが事業戦略を機動的に実行するために必要不可欠な資金であり、現時点では、適切な施策であると考えております。しかし、これらの施策が成功を収める保証は無く、また成功を収めたとしても、投資に見合う業績を達成できる保証はありません。

## ⑫配当政策について

当社グループは、平成12年2月の設立以来、配当を実施した実績はありません。平成15年12月期は黒字となりましたが、設立以降、平成14年12月期までは連続して損失を計上し、平成16年12月期より平成18年12月期までも損失を計上しました。

当社グループでは、株主への利益還元についても重要な経営課題であると認識しており、業績及び財政状態を勘案しつつ、剰余金の配当の実施を検討する方針であります。

しかし当社グループは、確固たる競争力を早期に築くことが重要な経営課題と認識しておりますので、整備した事業基盤を拡充し、累積損失の解消に努める方針であります。

## ⑬ストックオプション制度について

当社グループは、優秀な人材の確保のため及び従業員等の業績向上に対する意欲や士気を高めるため、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21に基づくストックオプション制度を採用しており、当社グループの取締役、監査役、役員に準ずる者及び従業員並びに社外協力者に対して新株予約権を付与しております。

平成19年6月30日現在における当社グループの発行済株式総数は99,316.35株であります。これに対して、新株予約権に係る新株発行予定株数の合計は12,007株であります。これら新株予約権が行使された場合、当社一株当たり株式価値は希薄化する可能性があります。

また当社グループは、今後もストックオプション等のインセンティブプランを実施することを検討しており、さらなる株式価値の希薄化を生じさせる可能性があります。

⑭貸付金の回収について

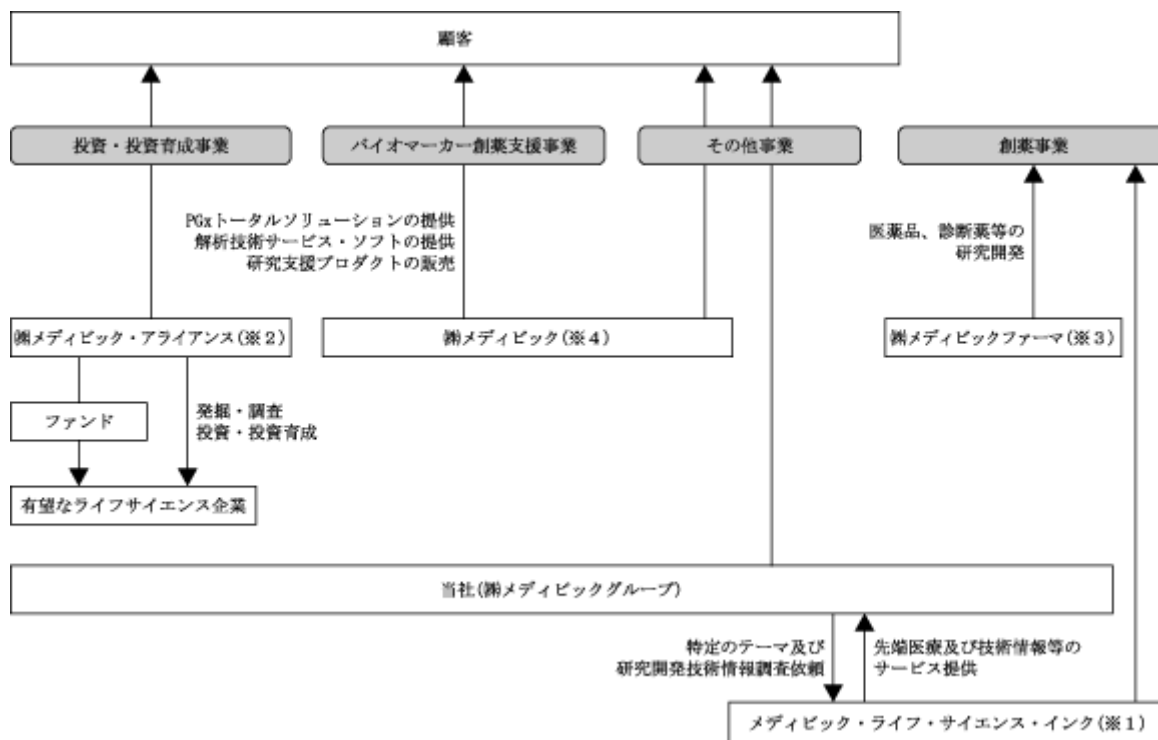
当社は、平成19年6月30日末現在、関係会社短期貸付金530,721千円、関係会社長期貸付金1,260,334千円を計上しており、その殆どは、平成19年7月2日より、当社の連結子会社から持分法適用会社へ異動した㈱メディビック・アライアンスに対するものです。当社グループは、当中間連結会計期間以降も常時、同社の財政状態等を把握し、当該貸付金の回収に努めますが、返済前の契約解除、その他の理由で当該貸付金を回収できない可能性があり、その場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

## 2 企業集団の状況

当社グループは、当社(株式会社メディックグループ)、子会社8社(5組合を含む)により構成されております。

企業集団の事業系統図は、次の通りであります。

[企業集団の事業系統図] (平成19年6月末時点)



※1：メディック・ライフ・サイエンス・インク

平成16年1月に設立された、当社が100%出資の子会社であります。持分法を適用しない非連結子会社に該当いたします。アネクサス・ファーマシューティカルズ・インクより商号を変更しております。

※2：㈱メディック・アライアンス

平成16年4月に、当社が100%出資して設立された子会社であります。平成19年7月、第三者割当増資により、当社持分株式は25%となり、連結子会社より持分法適用会社に異動となりました。

※3：㈱メディックファーマ

平成18年3月に、当社が100%出資して設立された子会社であります。連結子会社に該当いたします。

※4：㈱メディック

平成18年7月に、当社のバイオマーカー創薬支援事業を新設分割により承継させた、当社が100%出資する子会社であります。連結子会社に該当いたします。

なお、平成19年6月21日開催の取締役会において、これまで当社グループの投資・投資育成事業を担っておりました連結子会社㈱メディック・アライアンスの第三者割当増資を決議し、同社は当社グループの持分法適用会社に異動しております(子会社異動日：平成19年7月2日)。

当社グループの事業内容及び各子会社の当社グループ内における位置づけは、以下の通りであります。

(1) 当社グループの事業内容

当社グループでは、「バイオマーカー創薬支援事業」、「創薬事業」、「投資・投資育成事業」及び「その他事業」を展開しております。また、当中間連結会計期間以降は、子会社(株)メディビック・アライアンスの異動により、投資・投資育成事業の発生はございません。

① バイオマーカー創薬支援事業

バイオマーカー創薬支援事業は、顧客のバイオマーカーを用いた新薬の開発を総合的、戦略的に支援するソリューションを提供するものです。具体的には、開発戦略立案のコンサルからデータ解析、新薬承認申請の補助業務までPGx試験を戦略的にサポートするトータルソリューションの提供を中心に、解析技術サービス・ソフトの提供及び研究支援プロダクトの販売を行っております。

② 創薬事業

有望な新薬候補化合物等を探し出し、当社のデータマイニング技術やこれまで培った新薬開発ノウハウで、その新薬候補化合物の付加価値を高めることによって、知的財産や諸権利の一部を獲得するものであります。ゲノム創薬、先端医療及び通常の新薬候補化合物の臨床開発を対象としております。

③ 投資・投資育成事業

ライフサイエンス企業を中心とした投資・投資育成事業を行っております。国内外の有望なベンチャー企業に対して、資金提供のみならず、経営面・事業面における複合的な支援サービスを提供し、その企業価値を高めることを目標としております。また投資育成の一環として、投資先の扱うライフサイエンス関連商品の販売等を行っております。

④ その他事業

研究者を対象として、セミナーやフォーラムの開催等を行っております。

(2) 各子会社の当社グループ内における位置づけ

① メディビック・ライフ・サイエンス・インク

当社に対して、欧米を中心とした最新研究開発動向及び技術に関する情報提供サービスを行っております。持分法を適用しない非連結子会社に該当いたします。アネクサス・ファーマシューティカルズ・インクより商号を変更しております。

② ㈱メディビック・アライアンス

当社グループの投資・投資育成事業を担うことを目的としており、国内外のライフサイエンス関連を中心とした有望なベンチャー企業に対して、資金提供のみならず、経営面・事業面における複合的な支援サービスを提供しております。当中間連結会計期間までは連結子会社に該当し、当該子会社の運営する5ファンドについても、連結子会社へ含めています。当中間連結会計期間以降は、持分法適用会社となります。

③ ㈱メディビックファーマ

当社グループの創薬事業を担うことを目的としており、抗がん剤Glufosfamideの臨床開発を中心に事業を行っております。連結子会社に該当いたします。

④ ㈱メディビック

当社グループのバイオマーカー創薬支援事業を担うことを目的としており、開発戦略立案のコンサルからデータ解析、新薬承認申請の補助業務までPGx試験を戦略的にサポートするトータルソリューションの提供を中心に、解析技術サービス・ソフトの提供及び研究支援プロダクトの販売を行っております。連結子会社に該当いたします。



### 3 経営方針

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは、個の医療すなわち個人個人の体質に合った副作用のない医療の実現に向けて、独自の国内外情報収集力と専門技術分野における評価技術を活かし、開発戦略立案のコンサルからデータ解析、新薬承認申請の補助業務までPGx試験を戦略的にサポートするトータルソリューションの提供を中心に事業を展開いたします。

当社グループは、人々の求める薬効が高く、副作用の少ないより良い薬の国内及びアジア市場への導入を支援することにより医療技術の発展に貢献する方針であります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業基盤を拡充することによって売上高を成長させると同時に、共同研究開発先等との提携関係によって、財務リスクを分散する方針であります。

しかし当面は、当社グループは、社歴が短いため期間業績比較を十分に行ないうる財務数値が得られず、また財務数値が少額であるため経営計数を期間毎に比較した場合の増減率が極端に大きく、さらに当社グループの属する業種的にみて標準指標や比較対象として考えられる会社を絞ることが困難であるため、具体的な経営指標を掲げることは控えております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、平成19年6月21日、「事業再構築プラン(新生MediBIC Group 2007)」を発表いたしました。グループを再編し、バイオ事業に事業領域を集中することで、中長期的に安定成長を図るものです。事業の核となるPGx事業におきましては、短期的にはトータルソリューションサービスの提供を中心に、バイオマーカー受託解析サービス及び研究支援プロダクトの販売を行い安定的な収益基盤を確立いたします。中長期的には、バイオマーカーを用いた診断方法により、患者の層別化により副作用のない医療の実現や、あるいは、健常人を層別化することで予防医療の発展にも貢献する方針であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、次の事項を課題として掲げ業務に邁進しております。

##### ① バイオマーカー創薬支援事業における市場動向に応じた展開

㈱メディビックにおいて、顧客のバイオマーカーを用いた新薬の開発を総合的、戦略的に支援するソリューションを提供しており、バイオマーカー受託解析サービス及び研究支援プロダクトの販売を行っております。前連結会計期間より開発戦略立案のコンサルからデータ解析、新薬承認申請の補助業務までPGx試験を戦略的にサポートするトータルソリューションの提供をしており、国内外製薬企業などからこれまで13臨床試験プロトコールに関して受注いたしました。当社グループでは今後も、国内の市場環境に適した事業開発と営業活動に注力するとともに、バイオマーカー創薬支援の事業基盤の強化を進め、今後の収益に貢献できるよう努めてまいります。

##### ② 創薬事業におけるリスク管理

㈱メディビックファーマにおいて、抗がん剤Glufosfamideの臨床開発を中心に創薬事業を行っております。Glufosfamideについては、平成19年1月、国内第I相臨床試験を開始いたしました。

当社グループが行う創薬事業は、当社グループが有望な新薬候補化合物等を探し出し、当該化合物の研究開発に参画するか、または当社グループが自ら臨床試験を実施し、その化合物等の付加価値を高めることによって、知的財産や諸権利の一部を獲得するものであります。

新薬候補化合物等を保有する会社に対して、当社グループが提供するものは、臨床試験を通じて得られる各種データ、バイオマーカー創薬支援事業で培われたノウハウ・技術及び限定的な先行費用が主体であり、当社グループが、研究開発に関する研究設備や新薬の販売インフラ等を有する計画は、現在のところありません。また、様々な費用対効果を勘案し、当該事業を譲渡、売却あるいは候補化合物をライセンスアウトする可能性もあります。

当社グループでは、新薬開発の成功確率、先行費用の負担額並びにそれを回収するのに要する期間及びその金額を考慮した、慎重かつ柔軟な事業展開を目指す方針であります。

### ③内部統制システム構築への取り組み

最重要の経営課題の一つとして、実効性の高い内部統制の仕組み作りを目指してまいります。内部監査室により、当社及びグループ会社を対象に業務執行が経営方針・社内規程等に準拠し適正に行われているか等について監査を行い、業務運営に対する牽制機能を確保しております。また、諸規程の見直し、チェック体制、適時開示体制の強化及びコンプライアンスの徹底など内部統制システムの改善と充実に努めてまいります。

## 4 中間連結財務諸表等

## (1) 中間連結貸借対照表

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日現在)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		484,479		893,951		1,400,038		
2 受取手形及び売掛金		152,880		44,369		78,187		
3 有価証券		—		—		291,197		
4 たな卸資産		12,945		13,025		10,930		
5 営業投資有価証券		654,653		1,381,421		1,313,886		
6 投資損失引当金		△4,800	649,853	△154,365	1,227,055	△103,165	1,210,720	
7 前払費用			5,526		12,229		8,974	
8 未収消費税等			6,669		4,430		3,853	
9 その他			31,629		49,463		179,132	
10 貸倒引当金			—		△650		—	
流動資産合計			1,343,984	46.5	2,243,874	72.9	3,183,034	78.0
II 固定資産								
1 有形固定資産								
(1) 建物		10,801		11,915		11,601		
減価償却累計額		△2,623	8,178	△3,822	8,093	△3,249	8,352	
(2) 工具器具及び備品		185,086		44,924		43,737		
減価償却累計額		△57,195	127,890	△31,003	13,921	△28,386	15,350	
有形固定資産合計			136,068	4.7	22,014	0.7	23,702	0.6
2 無形固定資産								
(1) 電話加入権			144		144		144	
(2) ソフトウェア			3,417		3,481		2,544	
(3) 化合物利用権			394,896		296,172		345,534	
(4) その他			61		20		40	
無形固定資産合計			398,518	13.8	299,817	9.8	348,263	8.5
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券			235,895		250,170		303,580	
(2) 出資金			666,269		360		510	
(3) 関係会社株式			56,237		56,805		56,805	
(4) 関係会社出資金			—		130,440		111,012	
(5) 長期貸付金			13,317		9,265		11,296	
(6) 差入敷金・保証金			40,793		61,274		40,028	
(7) その他			4,500		5,455		5,018	
貸倒引当金			△3,535		△3,535		△3,535	
投資その他の資産合計			1,013,477	35.0	510,236	16.6	524,716	12.9
固定資産合計			1,548,064	53.5	832,068	27.1	896,682	22.0
資産合計			2,892,049	100.0	3,075,943	100.0	4,079,717	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		603		3,465		2,826	
2 1年以内償還予定 社債		—		800,000		800,000	
3 未払費用		41,185		47,943		63,992	
4 未払法人税等		29,770		5,778		92,102	
5 未払消費税等		—		1,578		1,330	
6 前受金		16,907		31,136		12,415	
7 預り金		3,134		6,337		1,833	
8 繰延税金負債		5,409		23,834		15,785	
9 その他		—		312		41,396	
流動負債合計		97,011	3.4	920,387	29.9	1,031,682	25.3
II 固定負債							
1 社債		800,000		—		—	
2 長期借入金	※1	—		—		720,000	
3 繰延税金負債		5,525		10,464		7,009	
4 長期前受金		—		2,961		1,177	
固定負債合計		805,525	27.8	13,425	0.5	728,187	17.8
負債合計		902,536	31.2	933,812	30.4	1,759,870	43.1
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		1,439,406	49.8	1,730,856	56.3	1,580,106	38.8
2 資本剰余金		1,972,670	68.2	2,264,120	73.6	2,113,370	51.8
3 利益剰余金		△1,437,666	△49.7	△1,921,721	△62.5	△1,397,994	△34.3
4 自己株式		△55	△0.0	△55	△0.0	△55	△0.0
株主資本合計		1,974,355	68.3	2,073,200	67.4	2,295,427	56.3
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		12,052	0.4	49,993	1.6	△10,474	△0.3
評価・換算差額等 合計		12,052	0.4	49,993	1.6	△10,474	△0.3
III 新株予約権		—	—	—	—	3,600	0.1
IV 少数株主持分		3,104	0.1	18,936	0.6	31,294	0.8
純資産合計		1,989,512	68.8	2,142,130	69.6	2,319,847	56.9
負債純資産合計		2,892,049	100.0	3,075,943	100.0	4,079,717	100.0

## (2) 中間連結損益計算書

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			599,452	100.0		613,143	100.0	1,648,430	100.0	
II 売上原価	※1		304,331	50.8		664,113	108.3	732,402	44.4	
売上総利益又は 売上総損失(△)			295,120	49.2		△50,970	△8.3	916,028	55.6	
III 販売費及び一般管理費	※2		438,689	73.2		447,708	73.0	912,481	55.4	
営業利益又は 営業損失(△)			△143,569	△24.0		△498,678	△81.3	3,546	0.2	
IV 営業外収益										
1 受取利息		2,754			2,386		3,232			
2 投資事業組合等収益		26,155			2		—			
3 ファンド管理手数料		8,577			—		—			
4 雑収入		642	38,130	6.4	805	3,194	0.5	689	3,921	0.3
V 営業外費用										
1 支払利息		—			1,000		876			
2 為替差損		5,945			5,445		6,496			
3 投資事業組合等損失		—			—		5			
4 持分法による 投資損失		—			1,940		2,744			
5 有価証券売却損		—			18,259		28,869			
6 貸倒引当金繰入額		3,535			—		3,535			
7 固定資産除却損		2,295			—		2,295			
8 雑損失		868	12,644	2.1	985	27,632	4.5	1,285	46,109	2.8
経常損失			118,083	△19.7		523,116	△85.3		38,642	△2.3
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※3	—	—	—	—	—	—	45,328	45,328	2.7
VII 特別損失										
1 減損損失	※4	66,666			—		66,666			
2 投資有価証券評価損		34,232	100,898	16.8	—	—	34,232	100,898	6.1	
税金等調整前 中間(当期)純損失			218,982	△36.5		523,116	△85.3		94,212	△5.7
法人税、住民税 及び事業税			24,746	4.1		951	0.2		88,712	5.4
少数株主利益又は 少数株主損失(△)			△733	△0.1		△341	△0.1		20,398	1.2
中間(当期)純損失			242,994	△40.5		523,727	△85.4		203,322	△12.3

## (3) 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日残高(千円)	1,438,781	1,972,045	△1,194,671	△55	2,216,099
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	625	624			1,250
中間純損失			△242,994		△242,994
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額 合計(千円)	625	624	△242,994	—	△241,744
平成18年6月30日残高(千円)	1,439,406	1,972,670	△1,437,666	△55	1,974,355

	評価・換算差額等		少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成17年12月31日残高(千円)	64,094	64,094	3,838	2,284,032
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行				1,250
中間純損失				△242,994
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額)	△52,041	△52,041	△733	△52,775
中間連結会計期間中の変動額 合計(千円)	△52,041	△52,041	△733	△294,519
平成18年6月30日残高(千円)	12,052	12,052	3,104	1,989,512

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日残高(千円)	1,580,106	2,113,370	△1,397,994	△55	2,295,427
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	150,750	150,750			301,500
中間純損失			△523,727		△523,727
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額 合計(千円)	150,750	150,750	△523,727	—	△222,227
平成19年6月30日残高(千円)	1,730,856	2,264,120	△1,921,721	△55	2,073,200

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計			
平成18年12月31日残高(千円)	△10,474	△10,474	3,600	31,294	2,319,847
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行					301,500
中間純損失					△523,727
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額)	60,468	60,468	△3,600	△12,357	44,510
中間連結会計期間中の変動額 合計(千円)	60,468	60,468	△3,600	△12,357	△177,716
平成19年6月30日残高(千円)	49,993	49,993	—	18,936	2,142,130

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日残高(千円)	1,438,781	1,972,045	△1,194,671	△55	2,216,099
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	141,325	141,324			282,650
当期純損失			△203,322		△203,322
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					—
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	141,325	141,324	△203,322	—	79,327
平成18年12月31日残高(千円)	1,580,106	2,113,370	△1,397,994	△55	2,295,427

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計			
平成17年12月31日残高(千円)	64,094	64,094	—	3,838	2,284,032
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					282,650
当期純損失					△203,322
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	△74,569	△74,569	3,600	27,456	△43,512
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△74,569	△74,569	3,600	27,456	35,814
平成18年12月31日残高(千円)	△10,474	△10,474	3,600	31,294	2,319,847



## (4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
税金等調整前中間(当期)純損失		△218,982	△523,116	△94,212
減価償却費		86,391	53,340	167,145
減損損失		66,666	—	66,666
投資有価証券評価損		34,232	—	34,232
固定資産売却益		—	—	△45,328
固定資産除却損		2,295	—	2,295
貸倒引当金の増減額(△は減少)		3,535	650	3,535
受取利息		△2,754	△2,386	△3,232
支払利息		—	1,000	876
為替差損益(△は差益)		△178	1,182	1,989
有価証券売却損		—	18,259	28,869
持分法による投資損失		—	1,940	2,744
投資事業組合等損益(△は収益)		△26,155	△2	5
投資損失引当金の増減額(△は減少)		△20,000	51,200	78,365
売上債権の増減額(△は増加)		277,906	33,818	352,546
たな卸資産の増減額(△は増加)		△8,092	△2,094	△6,077
営業投資有価証券の増減額(△は増加)		213,846	△48,643	△295,755
未収消費税等の増減額(△は増加)		△4,513	△328	△366
買掛金の増減額(△は減少)		△15,885	639	△13,663
前受金の増減額(△は減少)		13,203	20,504	9,889
未払費用の増減額(△は減少)		△14,638	△15,212	7,336
その他資産負債の増減		△21,196	△43,822	484
小計		365,679	△453,071	298,348
利息の受取額		2,754	2,384	3,229
利息の支払額		—	△1,836	△40
法人税等の支払額		△15,936	△85,719	△18,791
営業活動によるキャッシュ・フロー		352,498	△538,243	282,746
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
有形固定資産の取得による支出		△154,738	△1,426	△159,356
有形固定資産の売却による収入		263	132,000	263
無形固定資産の取得による支出		—	△11,704	—
無形固定資産の売却による収入		—	10,000	—
関係会社株式等の取得による支出		—	△20,000	△568
投資有価証券等の取得による支出		△518,300	△2,162	△471,808
投資有価証券等の売却等による収入		74,986	89,436	321,651
貸付による支出		△150,000	△50,000	△150,000
貸付金の回収による収入		151,990	52,010	153,991
敷金等の支出		—	△21,262	△34
敷金等の返還による収入		272	34	1,089
投資活動によるキャッシュ・フロー		△595,526	176,926	△304,772

		前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		—	—	500,000
短期借入金の返済による支出		—	—	△500,000
長期借入れによる収入		—	—	1,000,000
長期借入金の返済による支出		—	△720,000	△280,000
株式の発行による収入		1,250	307,702	281,250
少数株主への清算配当金の支払額		—	—	△3,096
新株予約権の発行による収入		—	—	5,000
新株予約権の買入消却による支出		—	△2,100	—
出資金の受入れによる収入		—	—	30,300
出資金の償還による支出		—	△20,000	△30,000
少数株主への配当金の支払額		—	△258	△19,990
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,250	△434,655	983,463
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		184	△1,314	△1,888
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△241,593	△797,286	959,548
VI 現金及び現金同等物の期首残高		716,073	1,681,233	716,073
VII 新規連結による現金及び現金同等物の増加額		—	—	5,610
VIII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	474,479	883,946	1,681,233

## (5) 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 株式会社メディック・アライアンス 株式会社アドバンスト・メディカル・ゲートウェイ 株式会社メディックファーマ なお、株式会社メディックファーマについては、当中間連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 アネクス・ファーマシューティカルズ・インク (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社のアネクス・ファーマシューティカルズ・インクは、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 8社 (5組合を含む) 主要な連結子会社の名称 株式会社メディック・アライアンス 株式会社メディックファーマ 株式会社メディック なお、1社(1組合)については、当中間連結会計期間における清算により、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 メディック・ライフ・サイエンス・インク (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社のメディック・ライフ・サイエンス・インクは、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。 また、アネクス・ファーマシューティカルズ・インクは、メディック・ライフ・サイエンス・インクに商号変更しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 9社 (6組合を含む) 主要な連結子会社の名称 株式会社メディック・アライアンス 株式会社メディックファーマ 株式会社メディック なお、株式会社メディックファーマ及び株式会社メディックについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、株式会社アドバンスト・メディカル・ゲートウェイについては、当連結会計年度における清算により、連結の範囲から除外しております。 また、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号)による投資事業組合の取扱いの明確化を受け、7組合を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。うち1組合については、当連結会計年度における清算により、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 アネクス・ファーマシューティカルズ・インク (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社のアネクス・ファーマシューティカルズ・インクは、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 なし</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社(アネクス・ファーマシューティカルズ・インク)は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 2社(2組合) 持分法適用の関連会社の名称 メディビック・アライアンス テクノロジー ファンド 1号 MA海外投資ファンド 1号 なお、MA海外投資ファンド 1号については、当中間連結会計期間において新たに組成したため、持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社(メディック・ライフ・サイエンス・インク)は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>また、アネクス・ファーマシューティカルズ・インクは、メディック・ライフ・サイエンス・インクに商号変更しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 1社(1組合) 持分法適用の関連会社の名称 メディビック・アライアンス テクノロジー ファンド 1号 なお、メディック・アライアンス テクノロジー ファンド 1号については、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日実務対応報告第20号)による投資事業組合の取扱いの明確化を受け、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社(アネクス・ファーマシューティカルズ・インク)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち株式会社アドバンスト・メディカル・ゲートウェイの中間決算日は9月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たって、当該会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券        その他有価証券        (営業投資有価証券を含む)        時価のあるもの        中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法        (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの        移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産        商品        移動平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産        主として定率法        ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。        なお、主な耐用年数は以下の通りであります。        建物 3～18年        工具器具及び備品 3～10年</p> <p>② 無形固定資産        定額法        なお、主な耐用年数は以下の通りであります。        ソフトウェア        自社利用ソフトウェア 5年        (社内における利用可能期間)        販売用ソフトウェア 3年        (販売見込期間)        販売権 5年        化合物利用権 5年</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券        その他有価証券        (営業投資有価証券を含む)        時価のあるもの        同左</p> <p>時価のないもの        同左</p> <p>② たな卸資産        同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産        同左</p> <p>② 無形固定資産        定額法        なお、主な耐用年数は以下の通りであります。        ソフトウェア        自社利用ソフトウェア 5年        (社内における利用可能期間)        化合物利用権 5年</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券        その他有価証券        (営業投資有価証券を含む)        時価のあるもの        決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの        同左</p> <p>② たな卸資産        同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産        同左</p> <p>② 無形固定資産        定額法        なお、主な耐用年数は以下の通りであります。        ソフトウェア        自社利用ソフトウェア 5年        (社内における利用可能期間)        販売用ソフトウェア 3年        (販売見込期間)        販売権 5年        化合物利用権 5年</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 投資損失引当金 当中間連結会計期間末に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先会社の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。</p> <p>② 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p> <p>② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p> <p>③ 投資・投資育成事業に係る売上高及び売上原価 売上高には、投資育成目的の営業投資有価証券の売上高、投資事業組合等の設立報酬及び同管理報酬が含まれ、売上原価には売却有価証券帳簿価額が含まれております。</p> <p>④ 投資事業組合等への出資金に係る会計処理 出資金に係る会計処理は、組合等の事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純損益を連結会社の出資持分割合に応じて、出資金、営業外損益（投資事業組合等損益）として計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 投資損失引当金 同左</p> <p>② 貸倒引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の処理方法 同左</p> <p>② 連結納税制度の適用 同左</p> <p>③ 投資・投資育成事業に係る売上高及び売上原価 売上高には、投資育成目的の営業投資有価証券の売上高、受取配当金、受取利息、投資事業組合等の設立報酬及び同管理報酬が含まれ、売上原価には売却有価証券帳簿価額が含まれております。</p> <p>④ 投資事業組合等への出資金に係る会計処理 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 投資損失引当金 当連結会計年度末に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先会社の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。</p> <p>② 貸倒引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の処理方法 同左</p> <p>② 連結納税制度の適用 同左</p> <p>③ 投資・投資育成事業に係る売上高及び売上原価 売上高には、投資育成目的の営業投資有価証券の売上高、投資事業組合等の設立報酬及び同管理報酬が含まれ、売上原価には売却有価証券帳簿価額が含まれております。</p> <p>④ 投資事業組合等への出資金に係る会計処理 出資金に係る会計処理は、組合等の事業年度の財務諸表に基づいて、組合等の純損益を連結会社の出資持分割合に応じて、出資金、営業外損益（投資事業組合等損益）として計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (6) 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前中間純損失は、66,666千円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前当期純損失は、66,666千円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は1,986,408千円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は、2,284,952千円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>



前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
		<p>(投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号)を適用しております。この結果、7組合を連結の範囲に含め、1組合を持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比較して、流動資産が615,504千円増加し、固定資産が583,844千円減少し、総資産が31,659千円増加しております。また、売上高が208,111千円、売上総利益が65,107千円、及び営業利益が63,927千円それぞれ増加し、経常損失及び税金等調整前当期純損失が21,140千円それぞれ減少しております。当期純損失に与える影響はありません。</p> <p>なお、当中間連結会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比較して、流動資産が584,052千円少なく、固定資産が554,065千円多く、総資産が29,986千円少なく計上されております。また、売上高が124,167千円、売上総利益が54,902千円それぞれ少なく、営業損失が53,792千円、経常損失及び税金等調整前中間純損失が20,181千円それぞれ多く計上されております。中間純損失に与える影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>
	<p>(減価償却方法の変更)</p> <p>当中間連結会計期間より、平成19年度の税制改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する減価償却の方法によっております。</p> <p>なお、この変更に伴う営業損失、経常損失、税金等調整前中間純損失に与える影響は軽微であります。</p>	

(追加情報)

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

前連結会計年度の下期より、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号)を適用しております。

従って、前中間連結会計期間は従来の方法によっており、当中間連結会計期間と同一の方法を採用した場合と比較して、流動資産が584,052千円少なく、固定資産が554,065千円多く、総資産が29,986千円少なく計上されております。また、売上高が124,167千円、売上総利益が54,902千円それぞれ少なく、営業損失が53,792千円多く、経常損失及び税金等調整前中間純損失が20,181千円それぞれ多く計上されております。中間純損失に与える影響はありません。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

## (7) 中間連結財務諸表に関する注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
※1 _____	※1 _____	※1 長期借入金720,000千円については、財務制限条項が付されており、東京証券取引所における当社普通株式の売買高加重平均価格が、一定期間、当社の発行した平成18年9月新株予約権の下限行使価額(当該新株予約権の当初行使価額(50,798円)の50%)未滿となった場合、借入先の請求に応じ借入金の全部または一部を返済すること等となっております。

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)												
<p>※1 売上原価には、営業投資有価証券評価損46,773千円、投資損失引当金繰入額4,800千円及び投資損失引当金戻入益24,800千円が含まれております。</p> <p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与・手当 60,149千円 研究開発費 179,461</p> <p>※3 _____</p> <p>※4 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子会社</td> <td>商品の独占的販売権</td> <td>販売権</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、主に管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。 収益性が低下した商品の独占的販売権について、将来キャッシュ・フローの回収額を見積もった結果、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(66,666千円)として特別損失に計上しております。 なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、回収可能価額をゼロとして評価しております。</p>	場所	用途	種類	子会社	商品の独占的販売権	販売権	<p>※1 売上原価には、営業投資有価証券評価損 98,789千円、投資損失引当金繰入額94,000千円及び投資損失引当金戻入益42,800千円が含まれております。</p> <p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与・手当 73,741千円 研究開発費 144,358</p> <p>※3 _____</p> <p>※4 _____</p>	<p>※1 売上原価には、営業投資有価証券評価損46,773千円、投資損失引当金繰入額103,165千円及び投資損失引当金戻入益24,800千円が含まれております。</p> <p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与・手当 128,958千円 研究開発費 329,038</p> <p>※3 固定資産売却益45,328千円は、レンタル用資産の売却によるものであります。</p> <p>※4 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子会社</td> <td>商品の独占的販売権</td> <td>販売権</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、主に管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。 収益性が低下した商品の独占的販売権について、将来キャッシュ・フローの回収額を見積もった結果、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(66,666千円)として特別損失に計上しております。 なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、回収可能価額をゼロとして評価しております。</p>	場所	用途	種類	子会社	商品の独占的販売権	販売権
場所	用途	種類												
子会社	商品の独占的販売権	販売権												
場所	用途	種類												
子会社	商品の独占的販売権	販売権												

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年1月1日至平成18年6月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	81,959.35	30.00	—	81,989.35

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 30.00株

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	0.35	—	—	0.35

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	89,550.35	9,766	—	99,316.35

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 9,766.00株

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	0.35	—	—	0.35

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成18年9月新株予約権	普通株式	20,119	6,183	26,302	—	—
子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計			20,119	6,183	26,302	—	—

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の株の変動事由の概要

平成18年9月新株予約権の増加は、行使価額の修正によるものであります。

平成18年9月新株予約権の減少は、権利行使によるもの(9,766株)及び消却によるもの(16,536株)であります。

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	81,959.35	7,591.00	—	89,550.35

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 7,591.00株

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	0.35	—	—	0.35

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年9月新株予約権	普通株式	—	27,680	7,561	20,119	3,600
子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計			—	27,680	7,561	20,119	3,600

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成18年9月新株予約権の増加は、発行によるもの(19,684株)及び行使価額の修正によるもの(7,996株)であります。

平成18年9月新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び 預金勘定 484,479千円 預入期間が 3ヵ月を超える 定期預金 △10,000 現金及び 現金同等物 474,479	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び 預金勘定 893,951千円 預入期間が 3ヵ月を超える 定期預金 △10,004 現金及び 現金同等物 883,946	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び 預金勘定 1,400,038千円 有価証券勘定 291,197 預入期間が 3ヵ月を超える 定期預金 △10,002 現金及び 現金同等物 1,681,233

## (セグメント情報)

## 1 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

	バイオマーカー創薬支援事業 (千円)	創薬事業 (千円)	投資・投資育成事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	85,263	—	513,756	432	599,452	—	599,452
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	30,301	—	—	1,333	31,634	(31,634)	—
計	115,564	—	513,756	1,765	631,086	(31,634)	599,452
営業費用	54,429	116,346	250,149	1,085	422,011	321,010	743,021
営業利益又は損失(△)	61,134	△116,346	263,606	679	209,075	(352,644)	△143,569

(注) 1 事業の区分は、当社ビジネス形態の特性を考慮して区分しております。

## 2 各区分の事業の内容

- (1) バイオマーカー創薬支援事業…顧客のバイオマーカーを用いた新薬開発を総合的、複合的に支援するソリューションを提供するもの。データ管理・解析受託、研究支援プロダクト・サービス販売、情報処理システム開発およびそれに伴うコンサルティング業務。
- (2) 創薬事業……………自社保有の新薬候補化合物を当社のデータマイニング技術を用いて開発し、付加価値を高めていくもの。
- (3) 投資・投資育成事業……………ライフサイエンス業界に属するベンチャー企業等に対する資金提供及び経営面・事業面における複合的な支援サービスを提供するもの。事業支援・投資先の扱うライフサイエンス関連商品の販売等。
- (4) その他事業……………細胞加工センターの開設・運営支援、研究者を対象とするセミナーやフォーラム等の開催等。

- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(352,644千円)の主なものは、研究開発費及び経営管理に係る費用であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

	バイオマーカー創薬支援事業 (千円)	創薬事業 (千円)	投資・投資育成事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	105,830	—	507,313	—	613,143	—	613,143
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	105,830	—	507,313	—	613,143	—	613,143
営業費用	156,984	83,042	696,872	—	936,900	174,921	1,111,822
営業損失	51,154	83,042	189,559	—	323,757	174,921	498,678

(注) 1 事業の区分は、当社ビジネス形態の特性を考慮して区分しております。

## 2 各区分の事業の内容

- (1) バイオマーカー創薬支援事業…顧客のバイオマーカーを用いた新薬開発を総合的、複合的に支援するソリューションを提供するもの。データ管理・解析受託、研究支援プロダクト・サービス販売、情報処理システム開発およびそれに伴うコンサルティング業務。
- (2) 創薬事業……………自社保有の新薬候補化合物を当社のデータマイニング技術を用いて開発し、付加価値を高めていくもの。



- (3) 投資・投資育成事業……………ライフサイエンス業界に属するベンチャー企業等に対する資金提供及び経営面・事業面における複合的な支援サービスを提供するもの。事業支援・投資先の扱うライフサイエンス関連商品の販売等。
- (4) その他事業……………研究者を対象とするセミナーやフォーラム等の開催等。
- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(174,921千円)の主なものは、研究開発費及び経営管理に係る費用であります。
- 4 会計方針の変更

「追加情報」に記載のとおり、前連結会計年度の下期より、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号)を適用しております。従って、前中間連結会計期間は従来の方法によっており、当中間連結会計期間と同一の方法を採用した場合と比較して、投資・投資育成事業において、売上高が124,167千円、営業費用が70,374千円、営業利益が53,792千円それぞれ少なく計上されております。

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	バイオマーカー創薬支援事業 (千円)	創薬事業 (千円)	投資・投資育成事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	203,955	—	1,444,042	432	1,648,430	—	1,648,430
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	30,301	—	3,389	1,333	35,023	(35,023)	—
計	234,256	—	1,447,432	1,765	1,683,453	(35,023)	1,648,430
営業費用	204,029	208,008	738,006	1,085	1,151,130	493,753	1,644,883
営業利益又は損失(△)	30,226	△208,008	709,425	679	532,323	(528,777)	3,546

(注) 1 事業の区分は、当社ビジネス形態の特性を考慮して区分しております。

2 各区分の事業の内容

- (1) バイオマーカー創薬支援事業…顧客のバイオマーカーを用いた新薬開発を総合的、複合的に支援するソリューションを提供するもの。データ管理・解析受託、研究支援プロダクト・サービス販売、情報処理システム開発およびそれに伴うコンサルティング業務。
- (2) 創薬事業……………自社保有の新薬候補化合物を当社のデータマイニング技術を用いて開発し、付加価値を高めていくもの。
- (3) 投資・投資育成事業……………ライフサイエンス業界に属するベンチャー企業等に対する資金提供及び経営面・事業面における複合的な支援サービスを提供するもの。事業支援・投資先の扱うライフサイエンス関連商品の販売等。
- (4) その他事業……………細胞加工センターの開設・運営支援、研究者を対象とするセミナーやフォーラム等の開催等。

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(562,634千円)の主なものは、研究開発費及び経営管理に係る費用であります。

4 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号)を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、投資・投資育成事業において、売上高が208,111千円、営業費用が144,184千円、営業利益が63,927千円それぞれ増加しております。

## 2 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店はありませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店はありませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店はありませんので、該当事項はありません。

## 3 海外売上高

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

	アジア	北米	計
海外売上高(千円)	359,685	13,926	373,611
連結売上高(千円)			599,452
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	60.0	2.3	62.3

- (注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。  
 2 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。  
 アジア：韓国、台湾  
 北米：アメリカ、英領ケイマン諸島  
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。  
 4 アジアにおける売上高には、営業投資有価証券の売却収入358,573千円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

	アジア	北米	計
海外売上高(千円)	201,560	6,287	207,847
連結売上高(千円)			613,143
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	32.9	1.0	33.9

- (注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。  
 2 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。  
 アジア：韓国  
 北米：アメリカ、英領ケイマン諸島  
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。  
 4 アジアにおける売上高には、営業投資有価証券の売却収入200,960千円が含まれております。  
 5 会計方針の変更  
 「追加情報」に記載のとおり、前連結会計年度の下期より、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号)を適用しております。従って、前中間連結期間は従来の方法によっており、当中間連結会計期間と同一の方法を採用した場合と比較して、アジアにおける海外売上高が126,983千円少なく計上されております。

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	アジア	北米	計
海外売上高(千円)	738,604	19,738	758,342
連結売上高(千円)			1,648,430
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	44.8	1.2	46.0

- (注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。  
 2 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。  
 アジア：韓国、台湾  
 北米：アメリカ、英領ケイマン諸島  
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。  
 4 アジアにおける売上高には、営業投資有価証券の売却収入737,191千円が含まれております。  
 5 会計方針の変更  
 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号)を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、アジアにおける海外売上高が207,900千円増加しております。

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
リース契約1件当たりの金額が少額であったため、注記を省略しております。	同左	同左

## (有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年6月30日現在)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	62	320	257
合計	62	320	257

## 2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式 組合契約出資持分	890,228 666,269
合計	1,556,497
子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	56,237
合計	56,237

当中間連結会計期間末(平成19年6月30日現在)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	62	180	117
合計	62	180	117

## 2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式 非上場社債 組合契約出資持分	1,620,581 10,830 360
合計	1,631,771
子会社株式及び関連会社株式等 子会社株式 組合契約出資持分	56,805 130,440
合計	187,246

前連結会計年度末(平成18年12月31日現在)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
株式	105,849	61,032	△44,816
その他	291,083	291,197	113
合計	396,933	352,229	△44,703

## 2 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式 組合契約出資持分	1,556,433 510
合計	1,556,943
子会社株式及び関連会社株式等 子会社株式 組合契約出資持分	56,805 111,012
合計	167,818

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年6月30日現在)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成19年6月30日現在)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成18年12月31日現在)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成18年1月1日至平成18年6月30日)

## 1 スtock・オプションの内容及び規模

当中間連結会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	平成18年1月ストック・オプション	平成18年4月ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役4名、当社の監査役3名、当社の顧問5名、当社の従業員26名及び当社子会社の取締役1名	当社の取締役2名、当社の監査役3名、当社の顧問2名、当社の従業員28名及び当社子会社の取締役1名
ストック・オプション数(注)	普通株式 1,140株	普通株式 4,000株
付与日	平成18年1月5日	平成18年4月26日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成19年4月1日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成20年4月1日)まで継続して勤務していること。権利行使時において、平成18年12月期からの当社連結純利益(税引前)の累積が1,194,671千円以上であること。
対象勤務期間	平成18年1月5日から平成19年4月1日まで	平成18年4月26日から平成20年4月1日まで
権利行使期間	平成19年4月1日から平成27年3月29日まで	平成20年4月1日から平成28年3月29日まで
権利行使価格	94,000円	78,999円

(注) 株式数に換算して記載しております。

## 2 中間連結財務諸表への影響額

会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、中間連結財務諸表への影響はありません。



当中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

当該事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

1 スtock・オプションの内容及び規模

当連結会計年度において付与したStock・オプションは、以下のとおりであります。

	平成18年1月Stock・オプション	平成18年4月Stock・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役4名、当社の監査役3名、当社の顧問5名、当社の従業員26名及び当社子会社の取締役1名	当社の取締役2名、当社の監査役3名、当社の顧問2名、当社の従業員28名及び当社子会社の取締役1名
Stock・オプション数（注）	普通株式 1,140株	普通株式 4,000株
付与日	平成18年1月5日	平成18年4月26日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日（平成19年4月1日）まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日（平成20年4月1日）まで継続して勤務していること。権利行使時において、平成18年12月期からの当社連結純利益（税引前）の累積が1,194,671千円以上であること。
対象勤務期間	平成18年1月5日から平成19年4月1日まで	平成18年4月26日から平成20年4月1日まで
権利行使期間	平成19年4月1日から平成27年3月29日まで	平成20年4月1日から平成28年3月29日まで
権利行使価格	94,000円	78,999円

（注）株式数に換算して記載しております。

2 連結財務諸表への影響額

会社法の施行日前に付与されたStock・オプションであるため、連結財務諸表への影響はありません。

## (1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)
1株当たり純資産額	24,227円74銭	21,378円16銭	25,515円94銭
1株当たり中間(当期)純損失 潜在株式調整後	2,964円44銭 —円	5,425円39銭 —円	2,442円52銭 —円
1株当たり中間(当期)純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため、記載していません。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

(注) 算定上の基礎

1株当たり中間(当期)純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

	前中間連結会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)
1株当たり中間(当期)純損失			
中間(当期)純損失(千円)	242,994	523,727	203,322
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	242,994	523,727	203,322
普通株式の期中平均株式数(株)	81,969	96,532	83,242
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年3月30日第4回定時株主総会決議に基づく平成16年5月13日取締役会決議による新株予約権(普通株式)1,294個	平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年8月27日取締役会決議による新株予約権(普通株式)2,592個	平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年8月27日取締役会決議による新株予約権(普通株式)5,592個
	平成16年3月30日第4回定時株主総会決議に基づく平成16年11月12日取締役会決議による新株予約権(普通株式)300個	平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年11月5日取締役会決議による新株予約権(普通株式)184個	平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年11月5日取締役会決議による新株予約権(普通株式)184個
	平成17年3月30日第5回定時株主総会決議に基づく平成17年7月6日取締役会決議による新株予約権(普通株式)1,009個	平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年12月26日取締役会決議による新株予約権(普通株式)1,080個	平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年12月26日取締役会決議による新株予約権(普通株式)1,080個
	平成17年3月30日第5回定時株主総会決議に基づく平成18年1月4日取締役会決議による新株予約権(普通株式)1,137個	平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成15年4月15日取締役会決議による新株予約権(普通株式)1,240個	平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成15年4月15日取締役会決議による新株予約権(普通株式)1,240個
	平成18年3月30日第6回定時株主総会決議に基づく平成18年4月26日取締役会決議による新株予約権(普通株式)4,000個	平成16年3月30日第4回定時株主総会決議に基づく平成16年5月13日取締役会決議による新株予約権(普通株式)838個	平成16年3月30日第4回定時株主総会決議に基づく平成16年5月13日取締役会決議による新株予約権(普通株式)848個
		平成16年3月30日第4回定時株主総会決議に基づく平成16年11月12日取締役会決議による新株予約権(普通株式)300個	平成16年3月30日第4回定時株主総会決議に基づく平成16年11月12日取締役会決議による新株予約権(普通株式)300個
		平成17年3月30日第5回定時株主総会決議に基づく平成17年7月6日取締役会決議による新株予約権(普通株式)801個	平成17年3月30日第5回定時株主総会決議に基づく平成17年7月6日取締役会決議による新株予約権(普通株式)970個
		平成17年3月30日第5回定時株主総会決議に基づく平成18年1月4日取締役会決議による新株予約権(普通株式)1,004個	平成17年3月30日第5回定時株主総会決議に基づく平成18年1月4日取締役会決議による新株予約権(普通株式)1,109個
		平成18年3月30日第6回定時株主総会決議に基づく平成18年4月26日取締役会決議による新株予約権(普通株式)3,968個	平成18年3月30日第6回定時株主総会決議に基づく平成18年4月26日取締役会決議による新株予約権(普通株式)3,973個

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

(純粋持株会社への移行)

当社(平成18年7月3日付で株式会社メディビックより株式会社メディビックグループに商号変更。以下「分割会社」という)は、平成18年3月30日第6回定時株主総会決議に基づき、平成18年7月3日付で、当社の創薬開発支援事業部門<注>(生命工学及び遺伝子工学の方法による医薬品の研究開発支援業務並びにバイオマーカー探索及びそれに付随するコンサルティング業務)を、新たに設立する株式会社メディビック(以下「新設会社」という)に承継させるために、新設分割(以下「本件分割」という)を行い、純粋持株会社へ移行いたしました。会社分割に関する事項の概要は以下のとおりであります。

#### (1) 会社分割の目的

当社は、バイオベンチャーとして成長を続けてまいりました。しかしながら、先端技術のスピードは非常に速く、意思決定の一層の迅速化が求められています。一方で投資事業も急成長しており、アジアにおける投資案件の発掘など、さまざまな挑戦を継続していくことが肝要となっております。

こうしたなか、グループ全体としての成長を見据えた新たな経営体制を確立することの必要性が高まっていると判断し、会社分割により持株会社体制へ移行することといたしました。

持株会社体制移行後は、持株会社となる当社が、グループ全体の戦略立案機能を持つことにより、経営判断をこれまで以上に機動的かつ柔軟に行えるようになり、全体最適の視点を重視しながら、経営資源を最も注力したい事業に効果的に配分できるようになります。さらには各事業の収益構造や経営責任を一層明確にすることで、グループとしての事業価値最大化を目指します。

#### (2) 承継会社が承継する義務権利

新設会社は、平成18年6月30日現在の貸借対照表を基に本件営業に係る資産・負債及びこれらに付随する権利義務、従業員14人、並びに契約上の地位の一切を、分割期日をもって分割会社より承継する。なお、これら資産・負債等には次に掲げるものを含むものとする。

##### ①資産

本件営業に係る当座資産、棚卸資産、その他流動資産、有形固定資産、無形固定資産及び投資等の一切。

##### ②負債

本件営業に係る流動負債、固定負債等一切の債務。なお、分割会社は、本件分割により新設会社に承継させる一切の債務について、新設会社と並存的にその債務の弁済責任を負担するものとする。

##### ③契約関係(下記④雇用契約を除く)

売買契約、賃貸契約、ライセンス契約、出版契約、著作権料に関する契約、業務委託契約、業務委任契約、代理店契約、リース契約、その他本件営業に係る契約の一切及びこれらに付随する権利義務の一切。

##### ④雇用契約

分割期日まで引き続き本件営業に従事する従業員との間の雇用契約、その他の権利義務の一切。

## ⑤知的財産権等

本件営業に係る著作権（共有に係る権利については共有持分）、出版権、商標権、特許権、実用新案権、意匠権（いずれも登録申請中または出願中のものを含む）及びノウハウ等の知的財産権（以下「本件知的財産権等」という）の一切、並びに本件知的財産権等に係る使用权、実施権及びライセンス契約の一切。

## ⑥承継させる資産、負債の項目及び金額

株式会社メディビック

資産		負債	
項目	帳簿価格 (百万円)	項目	帳簿価格 (百万円)
流動資産	88	流動負債	15
固定資産	237	固定負債	3
合計	326	合計	18

(注) 新たに設立する「株式会社メディビック」が当社から承継する資産、負債の項目及び金額は平成18年6月30日現在の貸借対照表上の数値をもとにしております。資本金は10百万円でございます。

## (3) 会社分割する事業内容

創薬開発支援事業部門の一切

- ①生命工学及び遺伝子工学の方法による医薬品の研究開発業務
- ②バイオマーカー探索及びそれに付随するコンサルティング業務

## (4) 分割後の当社の状況

- ①商号 株式会社メディビックグループ
- ②事業内容 グループを統括する持株会社
- ③本店所在地 東京都千代田区霞が関一丁目4番2号
- ④代表者 代表取締役社長 橋本康弘
- ⑤資本金 1,439百万円（平成18年7月3日現在）
- ⑥決算期 12月末
- ⑦従業員 14人

<注>創薬開発支援事業部門（「本件営業」という）とは、分割会社の全営業から次の各部門を除外した営業をいう。

- (1) 管理本部
- (2) 研究開発戦略室
- (3) 戦略企画室
- (4) 内部監査室

## (新株予約権の発行及び借入れの実行)

当社は、平成18年9月11日開催の当社取締役会において、第三者割当による第1回新株予約権及び第2回新株予約権（以下、「本新株予約権」と総称します。）の発行を決議し、9月26日付で実施いたしました。概要は以下のとおりであります。

## 1. 発行する新株予約権の数

計100個

## 2. 本新株予約権の目的となる株式の種類及び種類ごとの数の算定方法

## (1) 種類

当社普通株式

## (2) 数

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転する数は、行使請求に係る新株予約権の数に1,000万円を乗じ、これを下記5.記載の行使価額で除した数とする。

3. 本新株予約権の払込金額

1個あたり5万円とする。

4. 払込期日及び本新株予約権の割当日

平成18年9月26日（香港時間）

5. 本新株予約権の行使に際して出資の目的とする財産

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、金銭又は第1回ファシリティ契約又は第2回ファシリティ契約に基づく当社に対する一切の金銭債権とする。

(2) 当初における行使価額

本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株あたりの財産の価額（以下、「行使価額」という。）は、当初、50,798円（平成18年9月12日（当日を含む）からの5連続取引日の、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格の単純平均値の100%）とする。行使価額は、募集要項に定める条件に基づき修正される。

6. 本新株予約権を行使することができる期間

平成18年9月27日から平成20年9月26日（いずれも日本時間）まで。

7. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会計計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。その残額を増加する資本準備金の額とする。

8. 募集の方法

第三者割当の方法により、全ての新株予約権を、Lehman Brothers Commercial Corporation Asia Limited（特定海外投資家）に割り当てる方法による。

本新株予約権行使手取金額は、第1回新株予約権及び第2回新株予約権の発行に先立ちリーマン・ブラザーズ証券会社との間で実行された第1回ファシリティ契約及び第2回ファシリティ契約に基づく借入れの返済に使用される予定である。当該借入れの概要は以下のとおりである。

1. 借入先の名称

リーマン・ブラザーズ証券会社

2. 借入金額

計10億円

3. 借入日

平成18年9月26日

4. 利率

1ヶ月LIBOR（スクリーンレートまたはロンドンの銀行市場間のレート）

5. 返済期限

2年

なお、当社は上記新株予約権の全部または一部を消却または再購入する通知を予定日の1ヶ月前までに行うことにより、借入れの全部または一部を期限前償還することができる。一方、上記新株

予約権の募集要項に定める条件に基づき修正された新株予約権の行使価額が一定期間当初行使価額の50%を下回った場合、リーマン・ブラザーズ証券会社は契約に定める条件により借入金の全部または一部の返済を当社に求めることができる。

6. 担保

無

7. 保証人

当社子会社である株式会社メディビック（平成18年7月3日付の当社の会社分割による純粋持株会社への移行にあたり、新たに設立した会社）ならびに株式会社メディビック・アライアンス

8. 資金使途

創薬事業、投資事業及び事業拡大の運転資金

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

(子会社の異動)

当社グループは、平成19年6月21日、「事業再構築プラン（新生MediBIC Group 2007）」を発表いたしました。グループを再編し、バイオ事業に事業領域を集中させることで、中長期的に安定成長を図るものです。この施策の一環として、平成19年6月21日開催の取締役会において、これまで当社グループの投資・投資育成事業を担っておりました連結子会社(株)メディビック・アライアンスの第三者割当増資を決議し、同社は当社グループの持分法適用会社に異動しております（子会社異動日：平成19年7月2日）。また、平成19年7月25日開催の取締役会において、SMO事業を展開する株式会社サイトクオリティーの株式を取得し、子会社化することを決議いたしました（子会社異動日：平成19年7月31日）。同社の子会社化により、PGxトータルソリューションサービスにおいて臨床試験施設への支援サービスの一層の強化に努めます。

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

## 生産、受注及び販売の状況

## 生産実績

当社グループの営業活動は、主に顧客のバイオマーカー探索を支援するソリューションの提供及びライフサイエンス企業への投資・投資育成から構成されており、一般的な意味での生産を行っていないため、記載しておりません。

## 受注実績

当社グループにおける受注残高は、単価の大きい個々の契約の受注の動向によって大きく変動する傾向にあり、将来の一定期間の業績を合理的に予測するための指標として必ずしも適切でないため、記載しておりません。

## 販売実績

前中間連結会計期間における事業の形態別販売実績は、次のとおりであります。

事業の形態	金額(千円)
バイオマーカー創薬支援事業	85,263
創薬事業	—
投資・投資育成事業	513,756
その他事業	432
合計	599,452

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	販売高(千円)	割合(%)
Innocell Corporation	165,000	27.5

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当中間連結会計期間における事業の形態別販売実績は、次のとおりであります。

事業の形態	金額(千円)
バイオマーカー創薬支援事業	105,830
創薬事業	—
投資・投資育成事業	507,313
その他事業	—
合計	613,143

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	販売高(千円)	割合(%)
Woosung Enterprise Co.,Ltd.	200,960	32.8
㈱総合臨床薬理研究所	189,854	31.0

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

前連結会計年度における事業の形態別販売実績は、次のとおりであります。

事業の形態	金額(千円)
バイオマーカー創薬支援事業	203,955
創薬事業	—
投資・投資育成事業	1,444,042
その他事業	432
合計	1,648,430

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	販売高(千円)	割合(%)
Innocell Corporation	165,000	10.0

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



## 5 中間個別財務諸表等

## (1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日現在)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年12月31日現在)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		429,097		573,663		791,802		
2 受取手形		198		—		—		
3 売掛金		20,343		36,287		35,766		
4 有価証券		—		—		291,197		
5 たな卸資産		12,945		—		—		
6 前払費用		4,242		2,440		729		
7 関係会社短期 貸付金		187,000		530,721		320,360		
8 未収入金		—		13,406		178,688		
9 未収消費税等	※1	1,401		—		2,584		
10 その他		97,450		68,640		36,034		
流動資産合計		752,680	26.5	1,225,159	38.7	1,657,164	43.8	
II 固定資産								
1 有形固定資産								
(1) 建物		10,801		10,801		10,801		
減価償却累計額		△2,623	8,178	△3,663	7,137	△3,212	7,588	
(2) 工具器具及び備品		39,732		39,578		39,121		
減価償却累計額		△24,743	14,988	△29,787	9,790	△27,700	11,420	
有形固定資産合計		23,167	0.8	16,928	0.5	19,008	0.5	
2 無形固定資産								
(1) 電話加入権		144		144		144		
(2) ソフトウェア		3,417		3,203		2,544		
(3) 化合物利用権		394,896		296,172		345,534		
無形固定資産合計		398,457	14.0	299,519	9.4	348,222	9.2	
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		235,895		—		—		
(2) 関係会社株式		1,379,466		362,321		507,262		
(3) 関係会社出資金		—		125		99		
(4) 関係会社長期 貸付金		—		1,260,334		1,234,202		
(5) 長期貸付金		13,317		9,265		11,296		
(6) 長期前払費用		4,500		3,600		4,050		
(7) 差入敷金・保証金		35,793		56,274		34,994		
貸倒引当金		△3,535		△63,870		△37,123		
投資その他の資産 合計		1,665,436	58.7	1,628,050	51.4	1,754,781	46.5	
固定資産合計		2,087,061	73.5	1,944,499	61.3	2,122,013	56.2	
資産合計		2,839,741	100.0	3,169,659	100.0	3,779,178	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日現在)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年12月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		511		—		—	
2 関係会社短期借入金		—		—		2,659	
3 1年以内償還予定 社債		—		800,000		800,000	
4 未払費用		30,498		24,495		29,150	
5 未払法人税等		5,122		5,112		5,124	
6 未払消費税等	※1	—		1,168		—	
7 前受金		9,029		—		2,037	
8 預り金		5,786		8,057		4,792	
9 繰延税金負債		—		—		46	
10 その他		—		54		28,096	
流動負債合計		50,949	1.8	838,887	26.5	871,906	23.1
II 固定負債							
1 社債		800,000		—		—	
2 長期借入金	※2	—		—		720,000	
3 繰延税金負債		3,056		—		—	
固定負債合計		803,056	28.3	—	—	720,000	19.0
負債合計		854,006	30.1	838,887	26.5	1,591,906	42.1
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		1,439,406	50.7	1,730,856	54.6	1,580,106	41.8
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		1,972,670		2,264,120		2,113,370	
資本剰余金合計		1,972,670	69.5	2,264,120	71.4	2,113,370	55.9
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		△1,430,741		△1,664,150		△1,509,818	
利益剰余金合計		△1,430,741	△50.4	△1,664,150	△52.5	△1,509,818	△39.9
4 自己株式		△55	△0.0	△55	△0.0	△55	△0.0
株主資本合計		1,981,280	69.8	2,330,771	73.5	2,183,603	57.8
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		4,455	0.1	—	—	67	0.0
評価・換算差額等 合計		4,455	0.1	—	—	67	0.0
III 新株予約権		—	—	—	—	3,600	0.1
純資産合計		1,985,735	69.9	2,330,771	73.5	2,187,271	57.9
負債純資産合計		2,839,741	100.0	3,169,659	100.0	3,779,178	100.0

## (2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)			当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高										
(1) バイオマーカー創薬 支援事業収入		115,564			—		115,564			
(2) その他事業収入		342	115,906	100.0	110,362	110,362	106,615	222,180	100.0	
II 売上原価										
(1) バイオマーカー創薬 支援事業売上原価		54,429			—		54,429			
(2) その他事業売上原価		0	54,429	47.0	34,335	34,335	50,603	105,032	47.3	
売上総利益			61,477	53.0		76,026		117,147	52.7	
III 販売費及び一般管理費			388,822	335.5		236,822		622,483	280.2	
営業損失			327,345	△282.5		160,795	△145.7	505,336	△227.5	
IV 営業外収益	※1		66,676	57.5		180,878	163.8	88,801	40.0	
V 営業外費用	※2		6,280	5.4		29,000	26.2	41,278	18.6	
経常損失			266,948	△230.4		8,916	△8.1	457,813	△206.1	
VI 特別損失	※3		36,203	31.2		144,940	131.3	36,212	16.3	
税引前中間(当期) 純損失			303,151	△261.6		153,857	△139.4	494,025	△222.4	
法人税、住民税 及び事業税			△49,944	△43.1		475	0.4	△161,741	△72.8	
中間(当期)純損失			253,207	△218.5		154,332	△139.8	332,284	△149.6	

## (3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成17年12月31日残高(千円)	1,438,781	1,972,045	1,972,045
中間会計期間中の変動額			
新株の発行	625	624	624
中間純損失			
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)			
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	625	624	624
平成18年6月30日残高(千円)	1,439,406	1,972,670	1,972,670

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成17年12月31日残高(千円)	△1,177,533	△1,177,533	△55	2,233,238
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				1,250
中間純損失	△253,207	△253,207		△253,207
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)				—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△253,207	△253,207	—	△251,957
平成18年6月30日残高(千円)	△1,430,741	△1,430,741	△55	1,981,280

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成17年12月31日残高(千円)	9,308	9,308	2,242,546
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			1,250
中間純損失			△253,207
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	△4,853	△4,853	△4,853
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△4,853	△4,853	△256,811
平成18年6月30日残高(千円)	4,455	4,455	1,985,735

当中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年12月31日残高(千円)	1,580,106	2,113,370	2,113,370
中間会計期間中の変動額			
新株の発行	150,750	150,750	150,750
中間純損失			
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)			
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	150,750	150,750	150,750
平成19年6月30日残高(千円)	1,730,856	2,264,120	2,264,120

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年12月31日残高(千円)	△ 1,509,818	△ 1,509,818	△ 55	2,183,603
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				301,500
中間純損失	△ 154,332	△ 154,332		△ 154,332
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)				—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△ 154,332	△ 154,332	—	147,167
平成19年6月30日残高(千円)	△ 1,664,150	△ 1,664,150	△ 55	2,330,771

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年12月31日残高(千円)	67	67	3,600	2,187,271
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				301,500
中間純損失				△ 154,332
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	△ 67	△ 67	△ 3,600	△ 3,667
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△ 67	△ 67	△ 3,600	143,500
平成19年6月30日残高(千円)	—	—	—	2,330,771

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成17年12月31日残高(千円)	1,438,781	1,972,045	1,972,045
事業年度中の変動額			
新株の発行	141,325	141,324	141,324
当期純損失			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計 (千円)	141,325	141,324	141,324
平成18年12月31日残高(千円)	1,580,106	2,113,370	2,113,370

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
平成17年12月31日残高(千円)	△1,177,533		△1,177,533	△55
事業年度中の変動額				
新株の発行				282,650
当期純損失	△332,284	△332,284		△332,284
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				—
事業年度中の変動額合計 (千円)	△332,284	△332,284	—	△49,634
平成18年12月31日残高(千円)	△1,509,818	△1,509,818	△55	2,183,603

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成17年12月31日残高(千円)	9,308	9,308	—	2,242,546
事業年度中の変動額				
新株の発行				282,650
当期純損失				△332,284
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△9,240	△9,240	3,600	△5,640
事業年度中の変動額合計 (千円)	△9,240	△9,240	3,600	△55,275
平成18年12月31日残高(千円)	67	67	3,600	2,187,271

## (4) 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法  その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法  (2) たな卸資産 商品 移動平均法による原価法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左  その他有価証券 同左  (2) たな卸資産 —	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左  その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は全部純 資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法によ り算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法  (2) たな卸資産 商品 移動平均法による原価法
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 主として定率法 ただし、平成10年4月1日 以降に取得した建物(附 属設備を除く)について は、定額法を採用してお ります。 なお、主な耐用年数は以 下の通りであります。 建物 3～18年 工具器具 及び備品 3～10年  (2) 無形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は以 下の通りであります。 ソフトウェア 自社利用 5年 ソフトウェア (社内における利用 可能期間) 販売用 3年 ソフトウェア (販売見込期間) 化合物利用権 5年  (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産 同左  (2) 無形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は以 下の通りであります。 ソフトウェア 自社利用 5年 ソフトウェア (社内における利用 可能期間) 化合物利用権 5年  (3) 長期前払費用 同左	(1) 有形固定資産 同左  (2) 無形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は以 下の通りであります。 ソフトウェア 自社利用 5年 ソフトウェア (社内における利用 可能期間) 販売用 3年 ソフトウェア (販売見込期間) 化合物利用権 5年  (3) 長期前払費用 同左
3 繰延資産の処理方法	—	株式交付費 支出時の費用として処理し ております。	株式交付費 同左
4 引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒 損失に備えるため、一般債 権については貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回 収可能性を勘案し、回収不 能見込額を計上しておりま す。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用して おります。</p> <p>(3) 投資事業組合等への出資金に係る会計処理 出資金に係る会計処理は、組合等の事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純損益を当社の出資持分割合に応じて、出資金、営業外損益(投資事業組合等損益)として計上して おります。</p>	<p>(1) 消費税等の処理方法 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p> <p>(3) 投資事業組合等への出資金に係る会計処理 同左</p>	<p>(1) 消費税等の処理方法 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p> <p>(3) 投資事業組合等への出資金に係る会計処理 出資金に係る会計処理は、組合等の事業年度の財務諸表に基づいて、組合等の純損益を当社の出資持分割合に応じて、出資金、営業外損益(投資事業組合等損益)として計上して おります。</p>



## (5) 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は1,985,735千円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は、2,183,671千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(減価償却方法の変更) 当中間会計期間より、平成19年度の税制改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する減価償却の方法によっております。なお、この変更に伴う営業損失、経常損失、税引前中間純損失に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>

## (6) 中間個別財務諸表に関する注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年6月30日現在)	当中間会計期間末 (平成19年6月30日現在)	前事業年度末 (平成18年12月31日現在)
※1 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税 等は相殺の上、未払消費税等 として表示しております。	※1 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税 等は相殺の上、未払消費税等 として表示しております。	※1 —————
※2 —————	※2 —————	※2 長期借入金720,000千円につ いては、財務制限条項が付さ れており、東京証券取引所 における当社普通株式の売買高 加重平均価格が、一定期間、 当社の発行した平成18年9月 新株予約権の下限行使価額 (当該新株予約権の当初行使 価額(50,798円)の50%)未 満となった場合、借入先の請 求に応じ借入金の全部または 一部を返済すること等となっ ております。

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息          1,559千円 投資事業組合等 収益              30,586 商標使用料      25,688 ファンド管理手 数料              8,577	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息          25,627千円 受取配当金      154,558 有価証券 売却益              392	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息          24,353千円 投資事業組合等 収益              30,585 商標使用料      25,688 ファンド管理手 数料              8,169
※2 営業外費用のうち主要なもの 固定資産除却 損                  2,295千円 貸倒引当金繰 入額              3,535	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息          1,004千円 貸倒引当金繰 入額              26,746	※2 営業外費用のうち主要なもの 固定資産除却 損                  2,295千円 貸倒引当金繰 入額              37,123
※3 特別損失のうち主要なもの 子会社清算損      1,971千円 投資有価証券 評価損              34,232	※3 特別損失のうち主要なもの 関係会社株式 評価損              144,940千円	※3 特別損失のうち主要なもの 子会社清算損      1,980千円 投資有価証券 評価損              34,232千円
4 減価償却実施額 有形固定資産      3,880千円 無形固定資産      50,348	4 減価償却実施額 有形固定資産      2,537千円 無形固定資産      50,130	4 減価償却実施額 有形固定資産      7,847千円 無形固定資産      100,582

## (中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

## 1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	0.35株	—	—	0.35株
合計	0.35株	—	—	0.35株

当中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

## 1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	0.35株	—	—	0.35株
合計	0.35株	—	—	0.35株

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

## 1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	0.35株	—	—	0.35株
合計	0.35株	—	—	0.35株

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
リース契約1件当たりの金額が少額であったため、注記を省略しております。	同左	同左

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年6月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成19年6月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成18年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額	24,219円54銭	23,468円23銭	24,384円94銭
1株当たり中間(当期)純損失 潜在株式調整後	3,089円03銭 —円	1,598円76銭 —円	3,991円75銭 —円
1株当たり中間(当期)純利益	同左 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため、記載していません。	同左	同左 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり中間(当期)純損失			
中間(当期)純損失(千円)	253,207	154,332	332,284
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	253,207	154,332	332,284
普通株式の期中平均株式数(株)	81,969	96,532	83,242
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年3月30日第4回定時株主総会決議に基づく平成16年5月13日取締役会決議による新株予約権(普通株式)1,294個 平成16年3月30日第4回定時株主総会決議に基づく平成16年11月12日取締役会決議による新株予約権(普通株式)300個 平成17年3月30日第5回定時株主総会決議に基づく平成17年7月6日取締役会決議による新株予約権(普通株式)1,009個 平成17年3月30日第5回定時株主総会決議に基づく平成18年1月4日取締役会決議による新株予約権(普通株式)1,137個 平成18年3月30日第6回定時株主総会決議に基づく平成18年4月26日取締役会決議による新株予約権(普通株式)4,000個	平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年8月27日取締役会決議による新株予約権(普通株式)2,592個 平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年11月5日取締役会決議による新株予約権(普通株式)184個 平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年12月26日取締役会決議による新株予約権(普通株式)1,080個 平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成15年4月15日取締役会決議による新株予約権(普通株式)1,240個 平成16年3月30日第4回定時株主総会決議に基づく平成16年5月13日取締役会決議による新株予約権(普通株式)838個 平成16年3月30日第4回定時株主総会決議に基づく平成16年11月12日取締役会決議による新株予約権(普通株式)300個 平成17年3月30日第5回定時株主総会決議に基づく平成17年7月6日取締役会決議による新株予約権(普通株式)801個 平成17年3月30日第5回定時株主総会決議に基づく平成18年1月4日取締役会決議による新株予約権(普通株式)1,004個 平成18年3月30日第6回定時株主総会決議に基づく平成18年4月26日取締役会決議による新株予約権(普通株式)3,968個	平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年8月27日取締役会決議による新株予約権(普通株式)5,592個 平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年11月5日取締役会決議による新株予約権(普通株式)184個 平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年12月26日取締役会決議による新株予約権(普通株式)1,080個 平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成15年4月15日取締役会決議による新株予約権(普通株式)1,240個 平成16年3月30日第4回定時株主総会決議に基づく平成16年5月13日取締役会決議による新株予約権(普通株式)848個 平成16年3月30日第4回定時株主総会決議に基づく平成16年11月12日取締役会決議による新株予約権(普通株式)300個 平成17年3月30日第5回定時株主総会決議に基づく平成17年7月6日取締役会決議による新株予約権(普通株式)970個 平成17年3月30日第5回定時株主総会決議に基づく平成18年1月4日取締役会決議による新株予約権(普通株式)1,109個 平成18年3月30日第6回定時株主総会決議に基づく平成18年4月26日取締役会決議による新株予約権(普通株式)3,973個

## (重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

## (純粋持株会社への移行)

当社(平成18年7月3日付で株式会社メディビックより株式会社メディビックグループに商号変更。以下「分割会社」という)は、平成18年3月30日第6回定時株主総会決議に基づき、平成18年7月3日付で、当社の創薬開発支援事業部門<注>(生命工学及び遺伝子工学の方法による医薬品の研究開発支援業務並びにバイオマーカー探索及びそれに付随するコンサルティング業務)を、新たに設立する株式会社メディビック(以下「新設会社」という)に承継させるために、新設分割(以下「本件分割」という)を行い、純粋持株会社へ移行いたしました。会社分割に関する事項の概要は以下のとおりであります。

## (1) 会社分割の目的

当社は、バイオベンチャーとして成長を続けてまいりました。しかしながら、先端技術のスピードは非常に速く、意思決定の一層の迅速化が求められています。一方で投資事業も急成長しており、アジアにおける投資案件の発掘など、さまざまな挑戦を継続していくことが肝要となっております。

こうしたなか、グループ全体としての成長を見据えた新たな経営体制を確立することの必要性が高まっていると判断し、会社分割により持株会社体制へ移行することといたしました。

持株会社体制移行後は、持株会社となる当社が、グループ全体の戦略立案機能を持つことにより、経営判断をこれまで以上に機動的かつ柔軟に行えるようになり、全体最適の視点を重視しながら、経営資源を最も注力したい事業に効果的に配分できるようになります。さらには各事業の収益構造や経営責任を一層明確にすることで、グループとしての事業価値最大化を目指します。

## (2) 承継会社が承継する義務権利

新設会社は、平成18年6月30日現在の貸借対照表を基に本件営業に係る資産・負債及びこれらに付随する権利義務、従業員14人、並びに契約上の地位の一切を、分割期日をもって分割会社より承継する。なお、これら資産・負債等には次に掲げるものを含むものとする。

## ①資産

本件営業に係る当座資産、棚卸資産、その他流動資産、有形固定資産、無形固定資産及び投資等の一切

## ②負債

本件営業に係る流動負債、固定負債等一切の債務。なお、分割会社は、本件分割により新設会社に承継させる一切の債務について、新設会社と並存的にその債務の弁済責任を負担するものとする。

## ③契約関係(下記④雇用契約を除く)

売買契約、賃貸契約、ライセンス契約、出版契約、著作権料に関する契約、業務委託契約、業務委任契約、代理店契約、リース契約、その他本件営業に係る契約の一切及びこれらに付随する権利義務の一切。

## ④雇用契約

分割期日まで引き続き本件営業に従事する従業員との間の雇用契約、その他の権利義務の一切。

## ⑤知的財産権等

本件営業に係る著作権(共有に係る権利については共有持分)、出版権、商標権、特許権、実用新案権、意匠権(いずれも登録申請中または出願中のものを含む)及びノウハウ等の知的財産権(以下「本件知的財産権等」という)の一切、並びに本件知的財産権等に係る使用权、実施権及びライセンス契約の一切。



## ⑥承継させる資産、負債の項目及び金額

## 株式会社メディビック

資産		負債	
項目	帳簿価格 (百万円)	項目	帳簿価格 (百万円)
流動資産	88	流動負債	15
固定資産	237	固定負債	3
合計	326	合計	18

(注) 新たに設立する「株式会社メディビック」が当社から承継する資産、負債の項目及び金額は平成18年6月30日現在の貸借対照表上の数値をもとにしております。資本金は10百万円でございます。

## (3) 会社分割する事業内容

創薬開発支援事業部門の一切

- ①生命工学及び遺伝子工学の方法による医薬品の研究開発業務
- ②バイオマーカー探索及びそれに付随するコンサルティング業務

## (4) 分割後の当社の状況

- ①商号 株式会社メディビックグループ
- ②事業内容 グループを統括する持株会社
- ③本店所在地 東京都千代田区霞が関一丁目4番2号
- ④代表者 代表取締役社長 橋本康弘
- ⑤資本金 1,439百万円(平成18年7月3日現在)
- ⑥決算期 12月末
- ⑦従業員 14人

〈注〉創薬開発支援事業部門(「本件営業」という)とは、分割会社の全営業から次の各部門を除外した営業をいう。

- (1) 管理本部
- (2) 研究開発戦略室
- (3) 戦略企画室
- (4) 内部監査室

## (新株予約権の発行及び借入れの実行)

当社は、平成18年9月11日開催の当社取締役会において、第三者割当による第1回新株予約権及び第2回新株予約権(以下、「本新株予約権」と総称します。)の発行を決議し、9月26日付で実施いたしました。概要は以下のとおりであります。

## 1. 発行する新株予約権の数

計100個

## 2. 本新株予約権の目的となる株式の種類及び種類ごとの数の算定方法

## (1) 種類

当社普通株式

## (2) 数

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転する数は、行使請求に係る新株予約権の数に1,000万円を乗じ、これを下記5.記載の行使価額で除した数とする。

## 3. 本新株予約権の払込金額

1個あたり5万円とする。

4. 払込期日及び本新株予約権の割当日

平成18年9月26日（香港時間）

5. 本新株予約権の行使に際して出資の目的とする財産

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、金銭又は第1回ファシリティ契約又は第2回ファシリティ契約に基づく当社に対する一切の金銭債権とする。

(2) 当初における行使価額

本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株あたりの財産の価額（以下、「行使価額」という。）は、当初、50,798円（平成18年9月12日（当日を含む）からの5連続取引日の、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格の単純平均値の100%）とする。行使価額は、募集要項に定める条件に基づき修正される。

6. 本新株予約権を行使することができる期間

平成18年9月27日から平成20年9月26日（いずれも日本時間）まで。

7. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会計計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。その残額を増加する資本準備金の額とする。

8. 募集の方法

第三者割当の方法により、全ての新株予約権を、Lehman Brothers Commercial Corporation Asia Limited（特定海外投資家）に割り当てる方法による。

本新株予約権行使手取金額は、第1回新株予約権及び第2回新株予約権の発行に先立ちリーマン・ブラザーズ証券会社との間で実行された第1回ファシリティ契約及び第2回ファシリティ契約に基づく借入れの返済に使用される予定である。当該借入れの概要は以下のとおりである。

1. 借入先の名称

リーマン・ブラザーズ証券会社

2. 借入金額

計10億円

3. 借入日

平成18年9月26日

4. 利率

1ヶ月LIBOR（スクリーンレートまたはロンドンの銀行市場間のレート）

5. 返済期限

2年

なお、当社は上記新株予約権の全部または一部を消却または再購入する通知を予定日の1ヶ月前までに行うことにより、借入れの全部または一部を期限前償還することができる。一方、上記新株予約権の募集要項に定める条件に基づき修正された新株予約権の行使価額が一定期間当初行使価額の50%を下回った場合、リーマン・ブラザーズ証券会社は契約に定める条件により借入金の全部または一部の返済を当社に求めることができる。

6. 担保

無

7. 保証人

当社子会社である株式会社メディビック（平成18年7月3日付の当社の会社分割による純粋持株会社への移行にあたり、新たに設立した会社）ならびに株式会社メディビック・アライアンス

8. 資金使途

創業事業、投資事業及び事業拡大の運転資金

当中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

(子会社の異動)

当社グループは、平成19年6月21日、「事業再構築プラン（新生MediBIC Group 2007）」を発表いたしました。グループを再編し、バイオ事業に事業領域を集中させることで、中長期的に安定成長を図るものです。この施策の一環として、平成19年6月21日開催の取締役会において、これまで当社グループの投資・投資育成事業を担っておりました連結子会社(株)メディビック・アライアンスの第三者割当増資を決議し、同社は当社グループの持分法適用会社に異動しております（子会社異動日：平成19年7月2日）。また、平成19年7月25日開催の取締役会において、SMO事業を展開する株式会社サイトクオリティの株式を取得し、子会社化することを決議いたしました（子会社異動日：平成19年7月31日）。同社の子会社化により、PGxトータルソリューションサービスにおいて臨床試験施設への支援サービスの一層の強化に努めます。

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。